

事項	「なごや子ども・子育てわくわくプラン 2029 名古屋市子どもに関する総合計画」の策定について
内 容	1 計画の趣旨 なごや子どもの権利条例第 20 条に規定される「子どもに関する総合的な計画」として策定します。 「こども基本法」第 10 条第 2 項に基づく「市町村こども計画」としても位置づけます。 2 計画期間 令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間 3 対 象 すべての子ども・若者・子育て家庭とそれを支える社会 4 計画の内容 別添のとおり 5 市民への周知 ○計画概要版の配架 令和 7 年 3 月 28 日（金）から市公式ウェブサイトに掲載するほか、市民情報センター、区役所情報コーナー、支所、図書館等に配架 ○計画の閲覧 令和 7 年 3 月 28 日（金）から市公式ウェブサイトに掲載 ※計画冊子は令和 7 年 5 月頃に市民情報センター等に配架予定
備 考	本件は令和 7 年 3 月 28 日に市政記者クラブへ資料提供しました。

8 施策

施 策	
施策1	子どもの権利を守り生かすことへの支援
施策2	子どもの健康・いのちの支援
施策3	安全・安心で快適に過ごせる環境づくり
施策4	多様な居場所と交流・体験の支援
施策5	子ども中心の学びの支援
施策6	子ども・若者の未来の応援
施策7	安心して子どもを生み、親として成長することへの支援
施策8	経済的負担の軽減
施策9	地域全体での子育て支援
施策10	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援
施策11	質の高い乳幼児期の教育・保育の総合的な提供
施策12	社会的自立に困難を有する子ども・若者への総合的な支援
施策13	障害や発達に特性のある子どもとその家庭への支援
施策14	虐待を受けている子どもなど配慮を必要とする子どもとその家庭への支援
施策15	社会的養育が必要な子どもへの支援
施策16	ひとり親家庭の子どもとその家庭への支援
施策17	いじめなどの未然防止と早期発見・解決への対応
施策18	外国につながる子どもとその家庭への支援
施策19	子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないための貧困対策の推進
施策20	子ども・若者・子育て家庭を応援する社会づくり

9 子ども・子育て支援事業計画

施策を推進する事業のうち、法で規定される教育・保育等事業、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びにそれに対応する提供体制の確保の内容及び実施時期について記載します。

10 進捗管理

PDCAの観点に基づき、毎年度、事業の実施状況等について、有識者や市民の方の意見を聴く取り組みを行い、点検・評価した上で、次年度以降の事業実施にいかしてまいります。



なごや子ども・子育て わくわくプラン2029

名古屋市子どもに関する総合計画 概要版

NAGOYA KODOMO-KOSODATE
WAKUWAKU PLAN 2029

発行・編集(お問い合わせ)

名古屋市子ども青少年局企画経理課

郵便 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

電話 052-972-3081 ファックス 052-972-4437

電子メール a3081@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp

名古屋市

なごや子ども・子育てわくわくプラン2029

名古屋市公式ウェブサイト



名古屋市子どもに関する総合計画

1 策定の趣旨、位置づけ

- 子ども・若者・子育て家庭に関する施策を総合的かつ計画的に実施していくため、なごや子どもの権利条例第20条に基づく「子どもに関する総合的な計画」として策定します。
- 子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」及びこどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第10条第2項に基づく「市町村におけるこどもの貧困の解消に向けた対策についての計画」を包含する計画として策定します。

2 計画期間

令和7年度から令和11年度までの5年間

3 計画の対象

すべての子ども・若者・子育て家庭とそれを支える社会

4 めざすまちの姿

- (1) 子どもの権利への理解を深め、子どもの権利を守る文化を育むまち
- (2) 子どもの主体性を重視し、子どもの幸福感を大切にすまち
- (3) 子どもの発達などを考慮しながら、子どもの成長を支えるまち
- (4) 子どもと関わり育てることに喜びを感じられるまち

7 成果指標

(1) 子どもにかかる成果指標

成果指標	現状値	目標値
①自分のことを好きと答える子どもの割合	75.6%	86.0%
②いろいろなことに積極的に挑戦できる子どもの割合	69.5%	77.0%
③まわりの子の意見を大切にしながら、自分の意見を言える子どもの割合	55.1%	66.0%
④今の生活に満足している子どもの割合	83.7%	95.0%以上

(2) 若者にかかる成果指標

成果指標	現状値	目標値
①ほっとできる場所、居心地のよい場所がある若者の割合	93.9%	97.0%
②5年後の自分に幸せなイメージを持っている若者の割合	46.1%	60.0%
③他の人に必要とされていると感じる若者の割合	68.5%	71.0%
④社会のために役に立ちたいと思う若者の割合	93.2%	96.0%

(3) 子育て家庭にかかる成果指標

成果指標	現状値	目標値
①保護者が子育てを通じて幸せを感じた割合	80.3%	85.0%
②子育てに関する悩みや困りごとを相談する相手や場所がある保護者の割合	87.9%	91.0%
③仕事と家庭生活のバランスに不満のある父親の割合	47.3%	35.0%
④仕事と家庭生活のバランスに不満のある母親の割合	34.4%	24.0%

(4) 社会にかかる成果指標

成果指標	現状値	目標値
①子どもにとって人権が保障されていると感じる子どもと保護者の割合	78.1%	81.0%
②子ども・子育てに関わる活動に参加したことがある市民の割合	35.9%	47.0%
③地域の人が子育てを温かく見守ってくれていると感じる保護者の割合	26.7%	36.0%
④名古屋市の子ども・子育て支援策に満足していない保護者の割合(10項目の平均)	29.5%	23.0%

5 めざす姿

- (1) 子ども
安心して健やかに育ち、他を思いやる心を持ち、豊かな人間性と創造性を備えるとともに、肯定的な自己概念を形成し、物事を考え、自分らしさを表現することができる子ども
- (2) 若者
自分の居場所を得て成長するとともに、主体的に社会に参画し、他者と共生しながら、日々の生活において幸せを実感できる若者
- (3) 子育て家庭
保護者が仕事と家庭生活のバランスをはかりながら、子育てをすることに喜びを感じ、子どもが安心して生活し、健やかに成長できる家庭
- (4) 社会
子どもの最善の利益を実現するため、社会全体で子ども・若者・子育て家庭を支えることにより、子どもを安心して生み、育てることができるとともに、個人の多様性を認め合う魅力にあふれる社会

6 計画の基本的な視点

- (1) 子どもの最善の利益を重視し、権利を保障する視点
- (2) 当事者参画の視点
- (3) 一人ひとりの発達に応じた切れ目のない支援と共生の視点
- (4) 支援を必要とする対象につながるための情報提供や居場所の視点
- (5) 多様な民間主体との協働と相談・支援ネットワークの充実をはかる視点
- (6) 将来への希望の形成と実現をはかる視点



なごや子どもの権利条例
マスコットキャラクター
なごっ子

お金の心配がないこと

お金がないことでの心配を減らせるようにします。

地域で助け合うこと

子育て家庭が孤立しないように、地域のみんなで協力します。

仕事と家庭生活の両立ができること

保護者が家庭の状況に応じてバランスよく働けるようにします。

サポートが必要な人への手助け

手助けが必要な子どもや子育て家庭が、安心して過ごせるようにします。

悩みごとへの手助け

子どもや子育て家庭のいろいろな悩みごとの相談にのります。

いじめがないこと

いじめが起こらないようにし、もし起きてしまった場合はすばやく対応します。

どんな子どもも夢を持てること

お金がなくて日々の生活ややりたいことをがまんしたり、将来の希望をあきらめることがないようにします。

すべての子ども・若者・子育て家庭を応援する社会づくり

名古屋のまち全体で子ども・若者・子育て家庭を応援できるように盛り上げていきます。

発行・編集(お問い合わせ)

名古屋市子ども青少年局企画経理課

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
052-972-3081 ファックス 052-972-4437
a3081@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp



なごや子ども・子育て わくわくプラン2029

名古屋市子どもに関する総合計画

子ども用概要版



なごや子どもの権利条例
マスコットキャラクター
なごっち

名古屋市

なごや子ども・子育てわくわくプラン2029

名古屋市子どもに関する総合計画

名古屋市公式ウェブサイト



名古屋市は、子どもみんなが安心して自分らしく生活できるように、
新しく計画を作りました。

計画の
期間

令和7年度～令和11年度
までの5年間

計画の
対象

すべての子ども・若者・子育て家庭と
それを支える社会

この計画を進めることでめざす姿



子ども

- 心も身体も健康に育っている
- 他の人を思いやる心を持っている
- 自分のことが好きで、自分らしく生活することができる

- 自分の居場所をもっている
- 他の人と協力しながら、
幸せを感じて生活することができる



若者

- 仕事と家庭生活のバランスがとれている
- 子育てに喜びを感じている
- 家庭で子どもが安心して育っている

- 子ども・若者・子育て家庭を支えている
- 子どもを安心して生み、育てることができる
- 個人の多様性を認め合っている



子育て家庭

社会



めざすまちの姿

- 子どもの権利への理解を深め、子どもの権利を守る文化を育むまち
- 子どもの主体性を重視し、子どもの幸福感を大切にするまち
- 子どもの発達などを考慮しながら、子どもの成長を支えるまち
- 子どもと関わり育てることに喜びを感じられるまち

めざす姿を実現するために取り組むこと

子どもの権利を守ること

子どもがかけがえのない存在としてみんなから大切にされるようにし、
子どもが意見を言いやすい機会を作ります。

子どもの健康を守ること

子どもが心も身体も健康に成長できるようにします。

子どもが安全に安心して過ごせること

子どもが危ない目に合わないようになんかで見守ります。

自分の居場所があること

子どもが楽しく、自分らしくいられる居場所を作ります。

交流や体験の機会があること

子どもがいろいろな人と、いろいろな体験ができるようにします。

自分らしく学べること

子どもが自分のペースや自分にあった方法で楽しく学べるようにします。

子どもの未来を応援すること

子どもが自分の将来を考え、将来の希望に向かって生きる力を
育めるようにします。

安心して子育てでできること

保護者の子育ての不安がなくなるよう、子どもが生まれる前から
フォローします。



事項	「熱田神宮周辺まちづくり未来ビジョン」の公表について
内容	熱田神宮には年間約700万人の参拝者が来訪し、その周辺には七里の渡しをはじめとした様々な歴史的資産が集積しています。こうした熱田神宮周辺エリアが持つポテンシャルを活かしたまちづくりを進めるため、「熱田神宮周辺エリアプラットフォーム」が令和7年1月29日に設立され、官民連携によるまちづくりがスタートしました。 このたび、本市も参画する「熱田神宮周辺エリアプラットフォーム」が、まちづくりの方針や将来像等を取りまとめた「熱田神宮周辺まちづくり未来ビジョン」を公表しましたので、お知らせします。 1 「熱田神宮周辺まちづくり未来ビジョン」について ○目的 歴史・文化の魅力を活かした観光の推進や、地域住民や駅利用者などの生活利便性の向上に資するまちづくりを進めるために、商業者や開発事業者、交通事業者、寺社関係者、まちづくり団体、地域住民、行政機関などの多様な主体が、同じ目標を目指して協働し、相乗的に効果を発揮できるよう、まちの将来像や取り組みの方向性を共有する。 ○対象範囲 熱田神宮を中心とした周辺地域 ○具体化に向けた取り組み 未来ビジョンの実現に向けた各取り組みの具体的内容、実施主体等を含めた、アクションプログラムを追加作成する予定。 ※詳細は別途冊子をご覧ください 2 資料の閲覧・配布場所 ○「熱田神宮周辺まちづくり未来ビジョン」 【閲覧・配布】 名古屋市公式ウェブサイト、住宅都市局まちづくり企画課、熱田区役所 等 ※名古屋市公式ウェブサイト（熱田神宮周辺まちづくりについて） https://www.city.nagoya.jp/shisei/category/53-10-7-6-3-0-0-0-0-0-0.html 
備考	本件は、令和7年4月1日（火）に市政記者クラブに報告済みです。



熱田神宮周辺

共に紡ごう、
熱田の想いを

まちづくり 未来ビジョン

目次

01 未来ビジョン策定の趣旨 …… 3	06 まちづくりの方針 …… 12
02 未来ビジョンとは …… 4	07 エリア・ゾーンごとのまちづくり …… 16
03 まちづくりの合言葉 …… 5	08 拠点とネットワーク …… 20
04 まちの現状 …… 6	09 将来像実現に向けた実施体制 …… 26
05 まちづくりの視点 …… 11	10 ロードマップ …… 27

本冊子について

本冊子は未来ビジョンのうち、まちづくりの方針や将来像等を取りまとめたものです。実現に向けた各取り組みの具体的内容、実施主体等についてはアクションプログラムを追加作成します。

熱田の想いを

共に紡ごう、



あつたがあつた魅力発見市2024



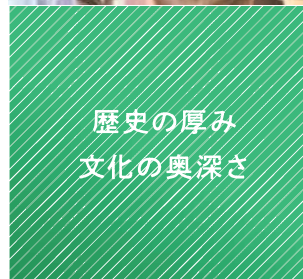
グリーンスローモビリティ

μPLAT神宮前

神宮前商店街

まちの楽しさ

歴史の厚み
文化の奥深さ



熱田神宮

熱田神宮正門

所夫山古墳

七里の渡し



あつた夢おどり

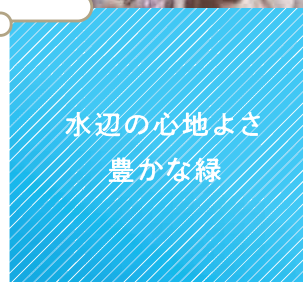


子ども図書室

あつた朔日市

人々の優しさ

水辺の心地よさ
豊かな緑



堀川

堀川の夕景(御陵橋から)

大瀬子公園

白鳥庭園



■ 策定の趣旨

熱田神宮周辺エリアは、熱田神宮をはじめ、断夫山古墳や白鳥古墳、七里の渡し跡などの歴史資源、都々逸や熱田神戸節などの伝統文化が数多く継承されており、神話の時代から、古墳時代、戦国時代、そして東海道最大の宿場町として賑わった江戸時代まで、実に1900年以上の悠久の歴史と文化の蓄積がある地域です。

一方で、鉄道や地下鉄の各駅、市営バスの運行拠点があるなど、交通利便性が高く、かつ区役所や図書館、文化ホールなどの行政・生活利便施設が集積し、都市計画マスタープランでは「地域拠点」「重点的にまちづくりを展開する地域」にも位置づけられています。

こうした当エリアの特長・強みである歴史・文化の魅力を活かした観光の推進や、地域住民や駅利用者などの生活利便性の向上に資するまちづくりを進めるために、商業者や開発事業者、交通事業者、寺社関係者、まちづくり団体、地域住民、行政機関などの多様な主体が、同じ目標を目指して協働し、相乗的に効果を発揮できるよう、まちの将来像や取組みの方向性を共有することを目的として、「熱田神宮周辺まちづくり未来ビジョン」を策定することといたしました。

このビジョンに基づいて、当地域のまちづくりに関わる多様な主体が、それぞれの取組みを実施し、発展させることにより、熱田神宮周辺のエリア全体の活性化、ひいては名古屋市全体のポテンシャルの向上につなげていくことを目指しています。

対象エリア



白鳥エリア
(取組みの連携を目指すエリア)

熱田神宮周辺エリア
(エリアプラットフォームにて
取組みを進めるエリア)



■位置づけ

本ビジョンは、熱田神宮周辺エリアのまちづくりに関わる産官学民の多様な主体が参加する勉強会を開催して、内容を検討いたしました。この勉強会の参加者を中心として設立された熱田神宮周辺エリアプラットフォームにより、国土交通省が所管する「官民連携まちなか再生推進事業」制度に基づく「未来ビジョン」に位置づけられるものとして本ビジョンは策定されています。

（官民連携まちなか再生推進事業とは）

官民の様々な人材が集積するエリアプラットフォームの構築やエリアの将来像を明確にした未来ビジョンの策定、ビジョンを実現するための自立・自走型システムの構築に向けた取組みを総合的に支援し、多様な人材の集積や投資を惹きつける都市の魅力・国際競争力の強化を図ることを目的とした国土交通省所管の補助制度であり、主な補助対象項目は次のとおりです。

- ① エリアプラットフォーム構築
- ② 未来ビジョンの策定等
- ③ シティプロモーション・情報発信
- ④ 社会実験・データ活用
- ⑤ 交流拠点等整備
- ⑥ 普及啓発事業

今回、令和7年1月に設立した熱田神宮周辺エリアプラットフォームとして「熱田神宮周辺まちづくり未来ビジョン」を策定しました。



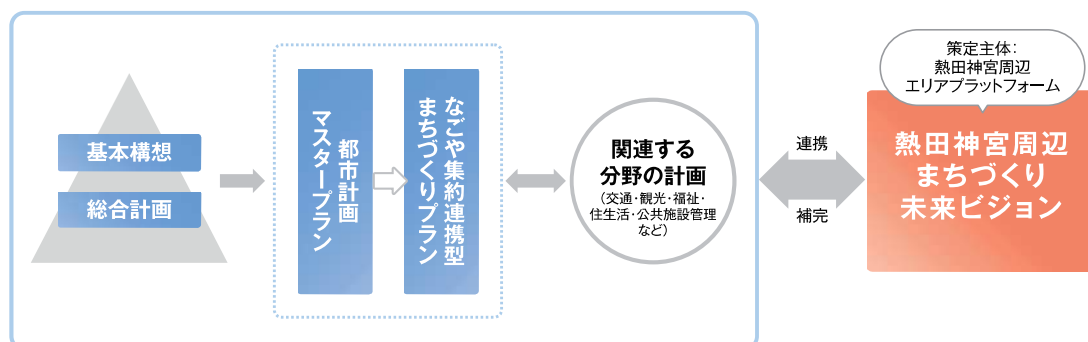
今後も、必要に応じて官民連携まちなか再生推進制度も活用しながら、熱田神宮周辺のまちづくりを進めていきます。

■行政計画との関係

熱田神宮周辺まちづくり未来ビジョンは、名古屋市が策定した各種行政計画と連携しながら、まちづくりを進めていきます。様々なノウハウやリソースを有する多様な主体が参画するエリアプラットフォームならではの強みを活かし、行政では手の届きにくい地域課題にも対応していきます。

また、熱田地区は、名古屋市の総合計画が掲げる将来の都市構造である「縦軸のまちづくり」上の中心に位置する拠点として、名城・三の丸地区、金山地区、名古屋港・金城ふ頭地区など他の拠点との連携を意識したまちづくりの展開も目指します。

名古屋市の行政計画（策定主体：名古屋市）





共に紡ごう、 熱田の想いを



熱田神宮の周辺エリアに住む人たち・働く人たち、そして縁^{ゆかり}を持つ人たちは、それぞれ「熱田」に寄せる想いを抱いています。

熱田神宮周辺エリアならではの「まちの楽しさ」「歴史の厚み」「文化の奥深さ」「人々の優しさ」「水辺の心地よさ」「豊かな緑」への誇り、憧れ、愛着、懐かしさ…熱田に関わる人がそれぞれに自分の心の内に持っている「想い」をお互いに共鳴させながら、新たなまちの物語を紡ぎ、次の世代へ伝えていきたい。

そのような想いを込めて〈共に紡ごう、熱田の想いを〉をまちづくり未来ビジョンの合言葉にしました。

この合言葉をまちづくりに関わる全ての人たちと共有しながら、「オンリーワンの魅力で日本の『熱田』・世界の『ATSUTA』として輝くまち」「悠久の歴史と文化が地域の誇りとしてあふれ出ているまち」「古さと新しさが共存し、いろいろなワクワク感を味わえるまち」「訪れてもよし、住んでもよし、働いてもよし、寛容で心地よいまち」の実現を目指します。





■ 熱田のまちの概況

▶ 熱田のまちは、シンボルである熱田神宮を中心に、名古屋城の築城以前から重要な拠点でした。熱田台地の南端に位置し、東海地方最大の断夫山古墳が築かれるなど古くから人々の活動が盛んで、熱田神宮では、今も伝統的な神事が連綿と続けられ、悠久の歴史を伝えています。



熱田神宮正門

▶ 熱田神宮の門前町、東海道一の賑わいを見せた宿場町、漁師町・湊町など様々な性格をあわせ持ったまちとして、独自の歴史を重ね、名古屋城下町とともに現在の名古屋の基盤となった地域です。

▶ まちの発展過程や戦災によって市街地の多くが消失したこともあり、かつての姿を今に伝える有形の歴史資源は少なくなりましたが、それでも東海道の道筋をたどることができ、東海道唯一の海路であった宮の渡し船着場と水辺があり、歴史的価値の高い旅籠跡が残るなど、日本の歴史を語る上で欠くことのできない地域となっています。

▶ 一方で、都々逸や祭り、神事など、無形の歴史資源も今に多く伝わっており、地域独自の文化として継承され続けています。

▶ 生活面では、名鉄、JR及び市営地下鉄の各駅、市営バスの運行拠点があるなど、交通利便性の高い地域であるとともに、区役所や図書館、文化小劇場など行政、生活利便施設が集積する地域拠点にも位置づけられています。



七里の渡し



旧旅籠屋 伊勢久



まきわら船



■魅力的な地域資源

熱田神宮を中心とした1900年の歴史・文化

- ▶ **神話時代** 三種の神器「草薙神剣」を祀る熱田神宮
- ▶ **古墳時代** 断夫山古墳、白鳥古墳、白鳥伝説
- ▶ **鎌倉時代** 源頼朝生誕地
- ▶ **戦国時代** 桶狭間戦で信長が戦勝祈願した熱田神宮
- ▶ **江戸時代** 東海道一賑わった宿場町・宮宿
唯一の海路・七里の渡し跡、尾張最大の湊町
本丸御殿に匹敵する東浜御殿
- ▶ 平安時代から続く熱田まつり
- ▶ 江戸時代の賑わいから生まれた神戸節、都々逸



断夫山古墳



熱田神宮



源頼朝生誕地



信長塀



七里の渡し



熱田の浜の夕上がり魚市
※提供:名古屋都市センター



東浜御殿3Dイメージ

豊かな水辺と緑

- ▶ 堀川、新堀川に囲まれた地形
- ▶ 水辺に面した豊かな公共空間 … 宮の渡し公園、大瀬子公園、白鳥公園、遊歩道
- ▶ 水辺のアクティビティ …… 船、SUP
- ▶ 緑豊かな公園 …… 白鳥庭園、熱田神宮公園、神宮東公園



堀川



大瀬子公園

まちを盛り上げる地域活動

- ▶ あつた宮宿会 …… あつた朔日市、あつたカルタ、あつた紙芝居 など
- ▶ 熱田湊まちづくり協議会等の地域団体 …… 防災、SDGs、子ども食堂、子ども図書室 など
- ▶ 名古屋学院大学と地域の連携 … 「mochiyori」
- ▶ 魅力的なイベント …… あつたか！あつた魅力発見市、堀川祭り など



市民生活を支える施設の集積

- ▶ 駅前の賑わい …… レトロな神宮前商店街・神宮小路、神宮前駅周辺の商業開発「あつたnagAya」「μPLAT 神宮前」
- ▶ 行政施設の集積 …… 熱田区役所、公所、図書館、文化小劇場、生涯学習センター、中央卸売市場
- ▶ 大規模集客施設 …… 名古屋国際会議場
- ▶ 伝統を伝える老舗店舗、銘店



あつたnagAya



神宮前商店街



あつたカルタ



子ども図書室



■地域団体等によるまちづくりの盛り上がり

あつた宮宿会

- ▶ H27より熱田神宮境内地等で「あつた朔日市」を開催
- ▶ 「あつたカルタ」「あつた紙芝居」などを作成し、まちの歴史を次世代へ伝承



あつた朔日市

熱田湊まちづくり協議会

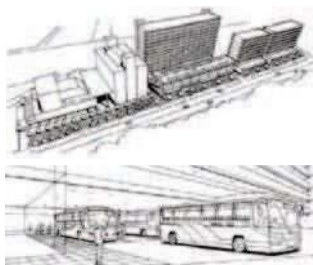
- ▶ 宮の渡し・大瀬古地区において地域課題解決や賑わい創出の取組みを実施
- ▶ R4に「熱田湊まちづくりビジョン2022」を策定



熱田湊まちづくり協議会将来イメージ図

熱田神宮駅前地区まちづくり協議会

- ▶ R2に「熱田神宮駅前地区まちづくり構想」を策定



熱田神宮駅前地区まちづくり協議会将来イメージ図

民間開発

- ▶ 名鉄による神宮前駅東西街区の開発
- ▶ MTGによる本社移転計画
- ▶ 旧旅籠屋「伊勢久」の保存活用



μPLAT 神宮前



あつたnagAya

■現状と課題

現 状

観 光

- ▶ 年間700万人超の参拝客がいるが、周辺への回遊がない。
- ▶ 歴史資源は多いが、認知が不十分。
- ▶ まちの歴史的な景観や雰囲気が乏しい。
- ▶ 飲食店等の立ち寄り場所や目的地が少ない。
- ▶ 幹線道路がまちを分断し、回遊しづらい。
- ▶ 便利な移動手段がない。
- ▶ 観光バス駐車場や熱田湊エリアの駐車場が不足。

土 地 ・ 建 物

- ▶ 区役所南市有地が未利用のまま。
- ▶ 駅前商店街が衰退し、活気がない。
- ▶ 密集した建物が老朽化し、災害危険性が高い。

水 辺

- ▶ 宮の渡し公園・大瀬子公園に魅力が不足。
- ▶ 水辺に見所がない。水辺を活かした建物やアクティビティがみられない。
- ▶ 船着き場が十分に利用されておらず、水上交通網に広がりがない。

生 活 面

- ▶ 駅周辺に店舗等が少なく、生活利便性が低い。
- ▶ 買い物や移動が不便な地域がある。
- ▶ 火災・水害など防災面で危険性の高い地域がある。

ま ち づ く り

- ▶ あつた宮宿会、熱田湊まちづくり協議会、名鉄、名古屋学院大学など様々な主体が活動を展開。
- ▶ 少子高齢化が進み、地域活動や伝統文化の次世代への継承が困難。

周 辺 エ リ ア

- ▶ 名古屋国際会議場や白鳥庭園等のある白鳥エリアなど周辺エリアとの連携があまりない。
- ▶ 歴史的つながりのある旧東海道沿いの宿場町や名古屋城などとの連携があまりない。

課 題

エリア全体の回遊性創出

- ▶ 目的地、立ち寄り場所の創出
- ▶ 歴史的なまちの雰囲気づくり
- ▶ 移動ルート・手段の確保



鉄道駅周辺のまちの更新・活性化

- ▶ 土地の有効活用
- ▶ 建物・都市機能の更新

水辺の有効活用・魅力向上

- ▶ 魅力的な水辺空間づくり
- ▶ 水面の活用（水上交通、アクティビティ等）

地域の生活課題への対応

- ▶ 生活の利便性・安心・安全な住環境の提供
- ▶ 地域の防災性の向上

人づくり・ネットワークづくり

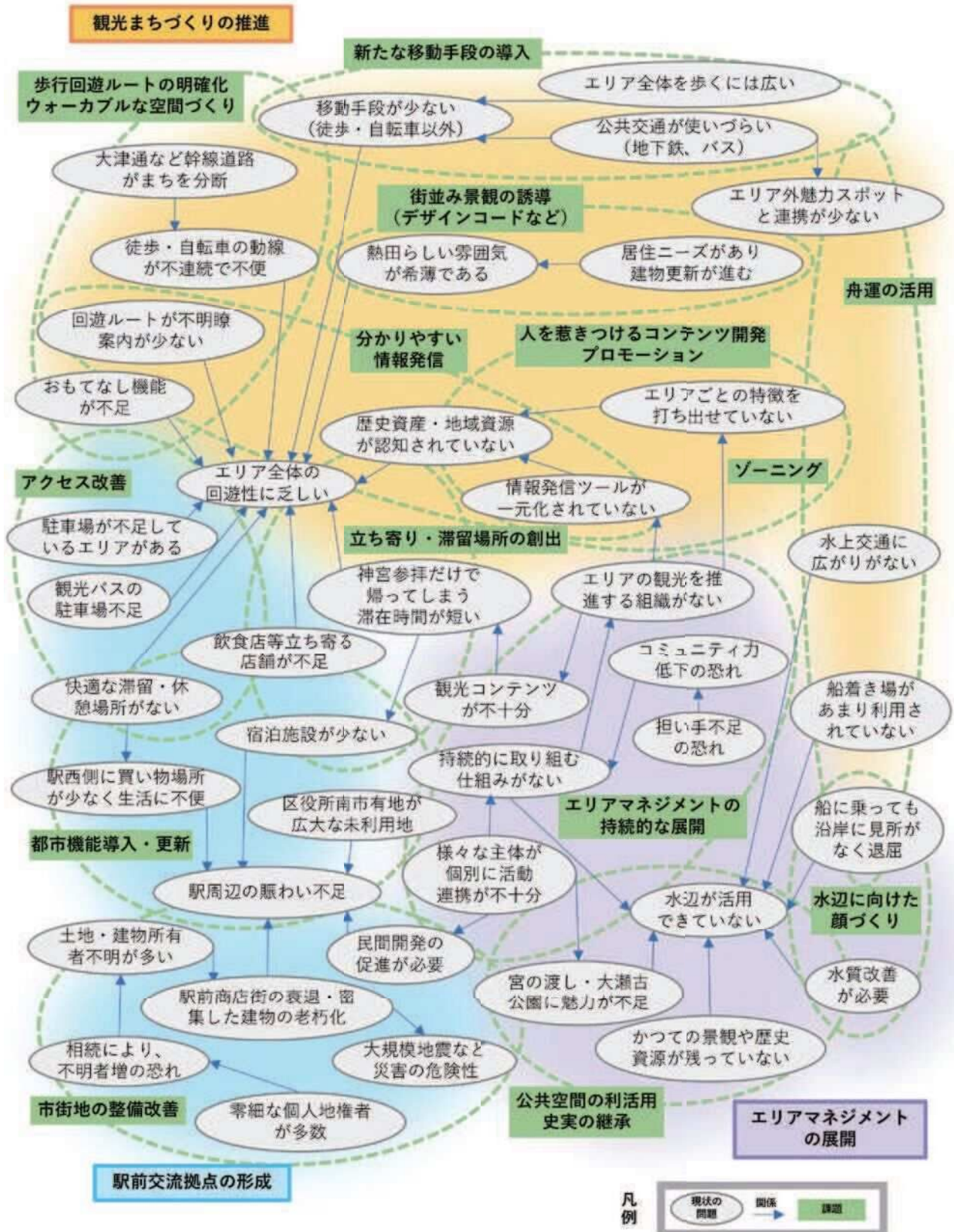
- ▶ 多様な主体の連携
- ▶ コミュニティや担い手の育成
- ▶ シビックプライドの醸成

外との連携

- ▶ 観光面での周遊連携
- ▶ 連携した魅力発信
- ▶ まちづくりの協力

熱田神宮周辺まちづくり 現状と課題の相関図

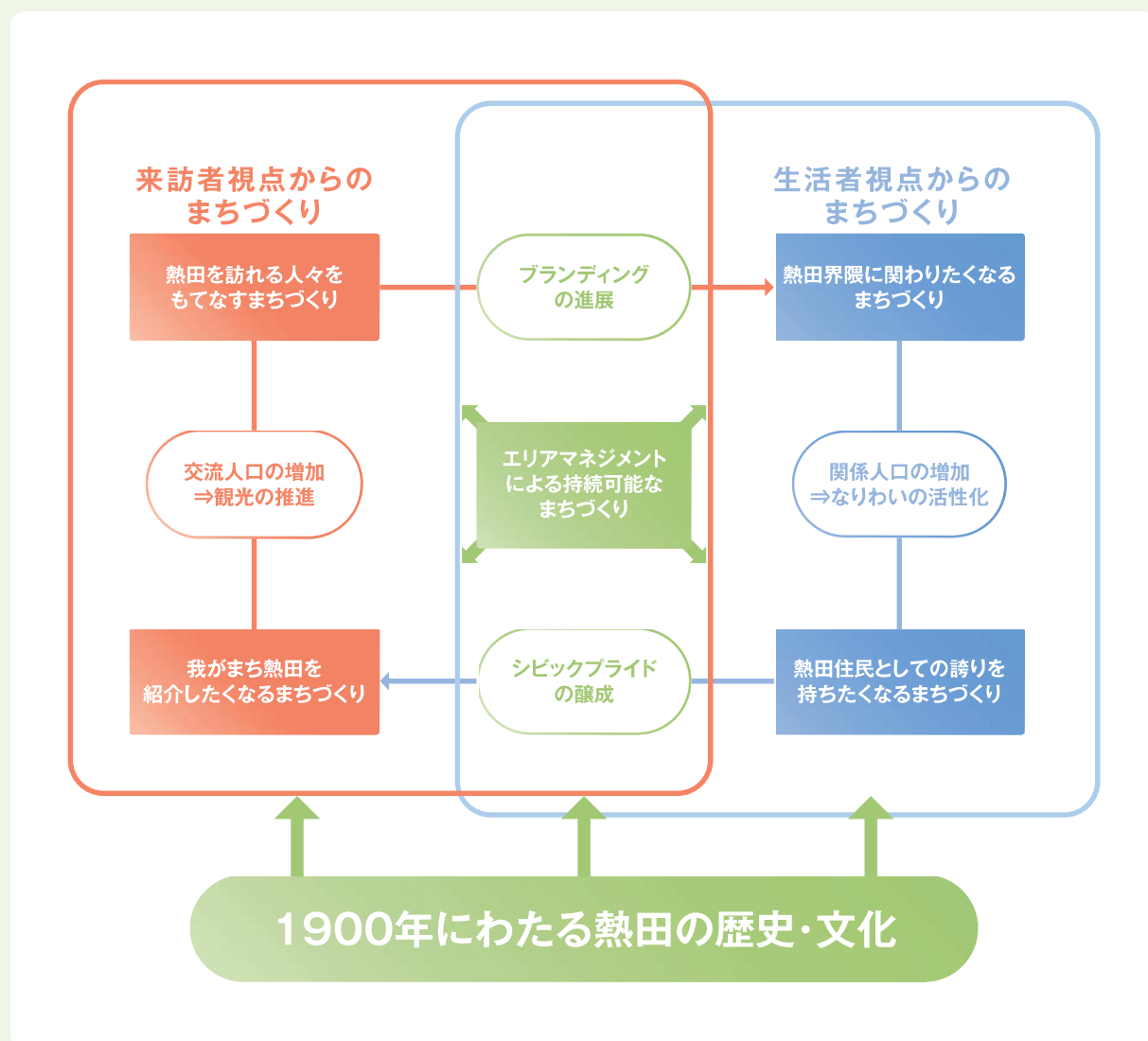
まちの現状と課題を相関図をもとに整理すると、「観光まちづくりの推進」「駅前交流拠点の形成」「エリアマネジメントの展開」という大きな3つの方向性が導き出されます。





本未来ビジョンに基づく熱田神宮周辺エリアのまちづくりは、以下の視点を前提にして進めていきます。

- ▶ 熱田のまちの生活、観光はともに歴史・文化が土台となり、その上で成り立っています。
- ▶ 「来訪者視点からのまちづくり」と「生活者視点からのまちづくり」は相互に補完し合う関係にあります。
- ▶ 地域の人々のなりわいや生活があるからこそ、シビックプライドが醸成され、観光まちづくりの推進につながります。
- ▶ 観光まちづくりが進むことで、地域の担い手を惹きつけるブランディングが進展し、地域のなりわいが活性化します。
- ▶ エリアマネジメントへ取組むことにより、まちづくり活動の持続的な展開につながります。



まちの課題を整理して導き出した3つの方向性とまちづくり視点を踏まえ、まちづくりの合言葉の実現に向けたまちづくり方針として次の3つを設定します。



方針 1



熱田神宮
周辺エリア全体の
まちづくりに
向けた方針

**歴史と文化を体感する
熱田神宮を中心とした観光まちづくりの推進**

駅周辺ゾーンの
市街地整備に
向けた方針



方針 2

**人々をもてなし多様な交流を促進する
現代の門前町・宿場町の形成**



方針 3

取組み継続の
ための人づくり・
体制づくりに
向けた方針

**過去から未来へと人の営みをつなげ育む
エリアマネジメントの展開**



アクションプログラムについて

まちづくりの方針に基づき、まちの将来像の実現に向けた各取組みの具体的内容、実施主体等をアクションプログラムとして定め、未来ビジョンの実現に向けて、今後作成します。

方針1

歴史と文化を体感する 熱田神宮を中心とした観光まちづくりの推進



将来像

- ▶ 熱田神宮への参拝客が、周辺にも足を延ばし、都々逸や熱田神戸節をはじめとする熱田ならではの文化体験、旧街道や神宮参道のそぞろ歩き、七里の渡し跡や断夫山古墳などを巡る史跡散策、老舗の味、駅前広場や公園で開催されているイベントや水辺のアクティビティなどを楽しんでいる。
- ▶ 次世代モビリティや水上バスなどの快適で便利な交通ネットワークにより、多くの来訪者が、熱田神宮や鉄道駅から白鳥庭園や名古屋国際会議場、更には名古屋城などの周辺・エリア外の連携施設との間を往来している。
- ▶ 熱田神宮周辺の各所に設けられたまち宿では、日本の伝統的なおもてなしを求めて来訪する外国人観光客が、東海道最大の宿場町であり、湊町・漁師町でもあった宮宿の雰囲気味わいながら、地元の人たちとの交流を深めている。
- ▶ 日本が誇る歴史・文化の中心地として1900年に及ぶ悠久の歴史を有する熱田の魅力が様々なメディアを通して発信され、熱田ブランドとして国内外から多くの人々を惹きつけている。



都々逸



熱田神宮正門



堀川の夕景(御陵橋から)



グリーンスローモビリティ

方針1 の将来像実現に向けた取組みの方向性

ハードの取組み

熱田らしさを感じる市街地の整備

- 空き家・空き店舗のリノベーション → まち宿や熱田の魅力発信拠点、まちづくり活動拠点の整備
- 景観デザインコードの設定や建築ルールの見直し → 門前町や宿場町、湊町ならではの歴史を感じるまち並みの形成
- 宮の渡し公園、堀川・新堀川などの公共空間整備 → 公共空間の利活用、水辺・水面を活用したアクティビティ

誰もが移動しやすい回遊ネットワークの形成

- スムーズな歩行者動線の整備、案内誘導機能の強化（多言語対応、Wi-Fi環境の整備等）、モビリティ・ハブや移動支援サービスの導入等 → エリア全体をつなぐ回遊ネットワーク形成
- 水上交通や鉄道、バス等を利用した広域ネットワークの形成 → エリア外の観光施設や拠点駅と連携した誘客

ソフトの取組み

熱田ならではの観光・交流資源の磨き上げ

- 歴史・文化、芸能、祭り、水辺、食などを活用した観光コンテンツ等の開発 → 熱田ならではの体験をする機会の提供
- 案内ガイドの育成 → おもてなし環境の整備、地域と観光客との交流促進
- ユニバーサルツーリズムの理念の実践 → あらゆる来訪者に対応した受入れ環境の整備・体制の構築

戦略的な情報発信

- 歴史・文化資源のアーカイブ化、DXの活用 → 提供できるコンテンツと来訪者の嗜好のマッチング
- 国内・海外への情報発信、シティプロモーションの実践 → エリアのブランディング

方針2

人々をもてなし多様な交流を促進する 現代の駅前町・宿場町の形成



将来像

- ▶ 熱田ならではの老舗の味やお土産の買い物を楽しめる飲食店や店舗のほか、ホテル、広場、生活利便施設や鉄道とスムーズに乗り換えができるロータリーなど、多彩で便利な都市機能が集積した駅前空間として再開発が進み、国内外からの熱田神宮来訪者や駅利用者、地域住民らによる賑わいがまちにあふれている。
- ▶ 誰もが居心地よく過ごすことができるまちなかのオープンスペースでは、様々なイベントや地域活動等が開催され、人々の多様な交流・出会いが生まれている。
- ▶ 名古屋都心や名古屋国際会議場を訪れたビジネスパーソンが、会議やコンベンション後のおもてなし・交流の場として駅前の飲食街を利用し、昼だけでなく夜も熱田ならではの人情味ある雰囲気を楽しんでいる。
- ▶ 名古屋駅や中部国際空港にも直結する拠点駅、そして熱田神宮の門前にふさわしい、風格ある駅前のまち並みが形成され、熱田神宮境内の豊かな緑と調和しながら、人々を熱田神宮へと誘っている。



あつた nagAya



駅前空間イメージ



賑わい創出イメージ

方針2 の将来像実現に向けた取組みの方向性

ハードの取組み

駅周辺再開発の展開による交流拠点の形成（導入機能の例）

- 観光バスの乗降場・待機場等の整備 → 駅周辺エリアの観光拠点化、観光客の回遊行動の促進
- 鉄道とスムーズに乗り換えられる駅前ロータリー等の整備 → 拠点駅にふさわしい利便性の向上
- 熱田ならではの雰囲気を感じる駅前商業施設等の整備 → 昼夜を問わない賑わいの創出
- ハイクラスなホテル旅館等の誘致 → エリアのグレード向上、海外富裕層の呼び込み
- 居心地よく多機能な公開空地等の整備 → 地域住民・来訪者の交流・出会いを促進する場づくり
- グレードの高い耐震性能の確保や防災機能の整備 → 南海トラフ地震等の自然災害に備えた都市の強靱化
- 利便性の高い立地条件を活かした住環境の整備 → 集約連携型まちづくりの推進、恒常的な賑わいの創出
- 駅から熱田神宮までの安心で快適な歩行者動線の確保 → 観光客の回遊行動の促進

民間活力を活用した都市機能の集積・都市空間の形成

- 補助金、税制優遇措置等の開発インセンティブ制度の積極的な活用 → 民間投資の促進

ソフトの取組み

多様な人材の交流を促進する仕掛けづくり

- オープンスペースにおけるイベントの開催 → 新たな交流・出会いの創出
- 名古屋国際会議場利用者のアフターコンベンション受入れ対応 → MICE開催数の増加、MICE参加者の誘引

方針3

過去から未来へと人の営みをつなげ育む エリアマネジメントの展開



将来像

- ▶ 行政やまちづくり会社をはじめ熱田に関わる産官学民からなる多様な主体によって組織されたエリアプラットフォームを中心として、各主体が連携・協働し、観光まちづくりを中心とした地域全体を豊かにする取組みが展開されている。
- ▶ 名古屋市内外のエリアマネジメント団体との交流や熱田エリアに興味を持つスタートアップ起業家への地域ぐるみによる支援等により、まちづくり人材が発掘・育成され、協働・創造のネットワークが広がっている。
- ▶ 公園や水辺などの公共空間やオープンスペースの活用によるイベント等の開催、コミュニティの支援活動、子どもたちの学びの場の提供等を通じて、地域の魅力や住民の暮らしの質が向上することにより、熱田エリアに愛着・誇りを持った関係人口が増加している。
- ▶ まちづくりの取組み等で得た収益を、更なるまちづくりや地域の暮らしに再投資するなど、自走・持続可能なエリアマネジメントの仕組みが構築されている。



あつた紙芝居



あつた夢おどり



水辺の利活用イメージ

方針3 の将来像実現に向けた取組みの方向性

ソフトの取組み

まちづくり会社によるまちづくり活動の本格化

- 地域まちづくり団体の法人化 → 都市再生推進法人へのステップアップ、行政とのパートナーシップ
- 都市再生整備計画策定の提案 → 道路・公園などの公共空間利活用の本格実施
- 公共駐車場等の指定管理 → 自走・持続可能なエリアマネジメントの仕組みの構築、収益のまちづくりへの還元

まちづくり人材の発掘・担い手づくり

- 熱田神宮周辺エリア内での起業希望者に向けた起業イベントの開催や起業支援 → 関係人口の増加
- 地域内の子ども向け啓発活動の実施・学びの機会の提供 → シビックプライドの醸成、まちづくり人材の育成
- 他地域のまちづくり団体との交流・情報交換 → 取組みへのフィードバック・企画・立案、まちづくりの新たな展開
- 地域コミュニティの支援 → 関係人口の増加、暮らしの質の向上

エリアプラットフォーム会員の支援

- 各会員のまちづくり活動に対する支援、会員間の調整等の実施

公共空間の利活用による魅力的な場づくり

- 宮の渡し公園、堀川・新堀川など公園・水辺・オープンスペースの活用による市民の憩い・活動の場の提供 → 暮らしの質の向上、エリアの魅力向上、関係人口の増加

エリア・ゾーンごとのまちづくり

取組みを進めるにあたり、地域特性に応じて、熱田神宮周辺エリア内を、下記の3つのゾーンに分けて、それぞれに将来像と取組みを設定し、特色あるまちづくりを進めます。

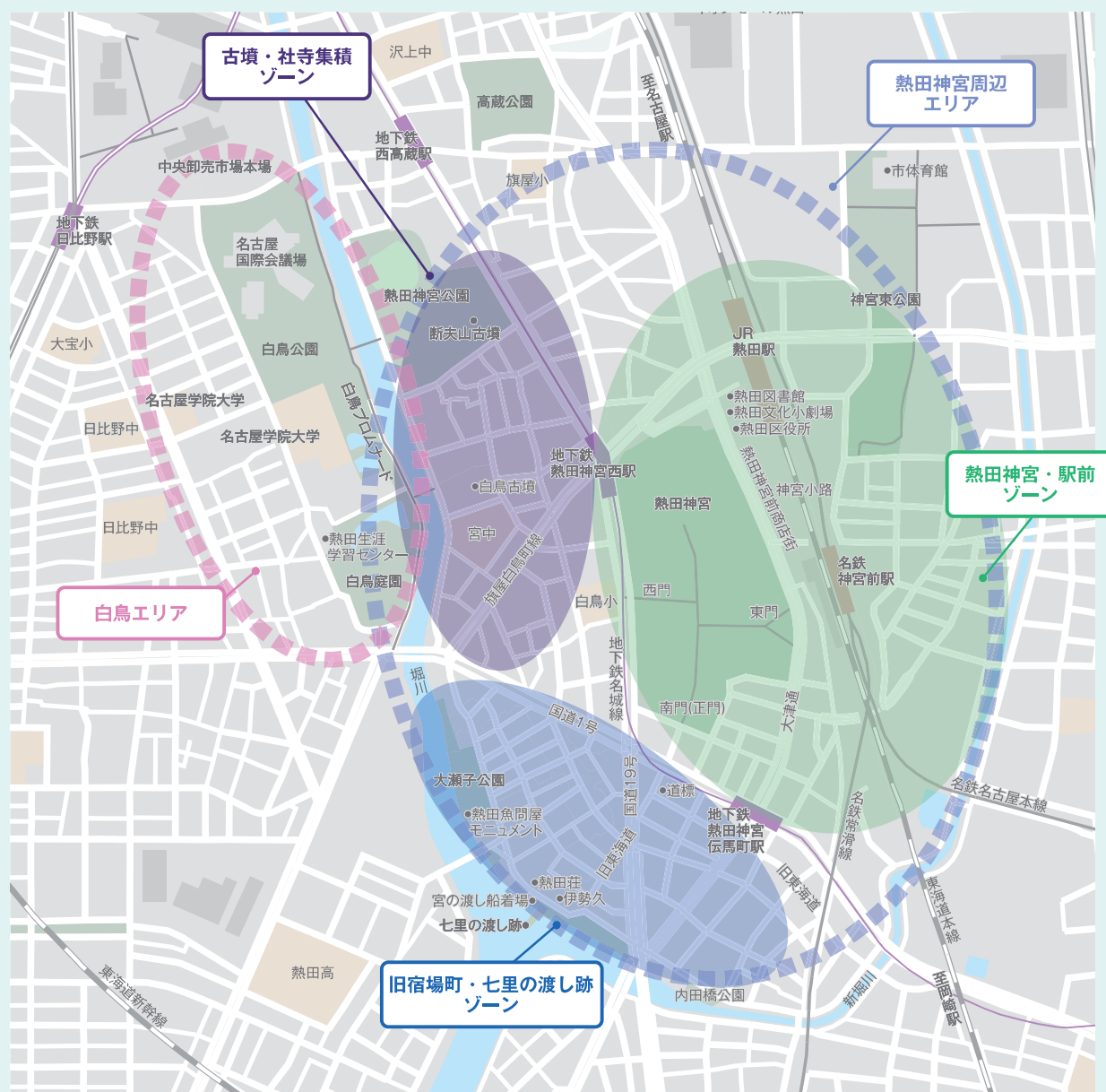
熱田神宮・駅前
ゾーン

旧宿場町・七里の渡し跡 ゾーン

古墳・社寺集積
ゾーン

また、白鳥公園、白鳥庭園、白鳥プロムナード、中央卸売市場本場等の周辺施設と連携して名古屋国際会議場のMICE会場としての魅力を高める取組みを進める「**白鳥エリア**」と連携を目指します。

これらエリア・ゾーンごとに取組みを進めることで、エリア全体の価値を高めていきます。





熱田神宮・駅前ゾーン

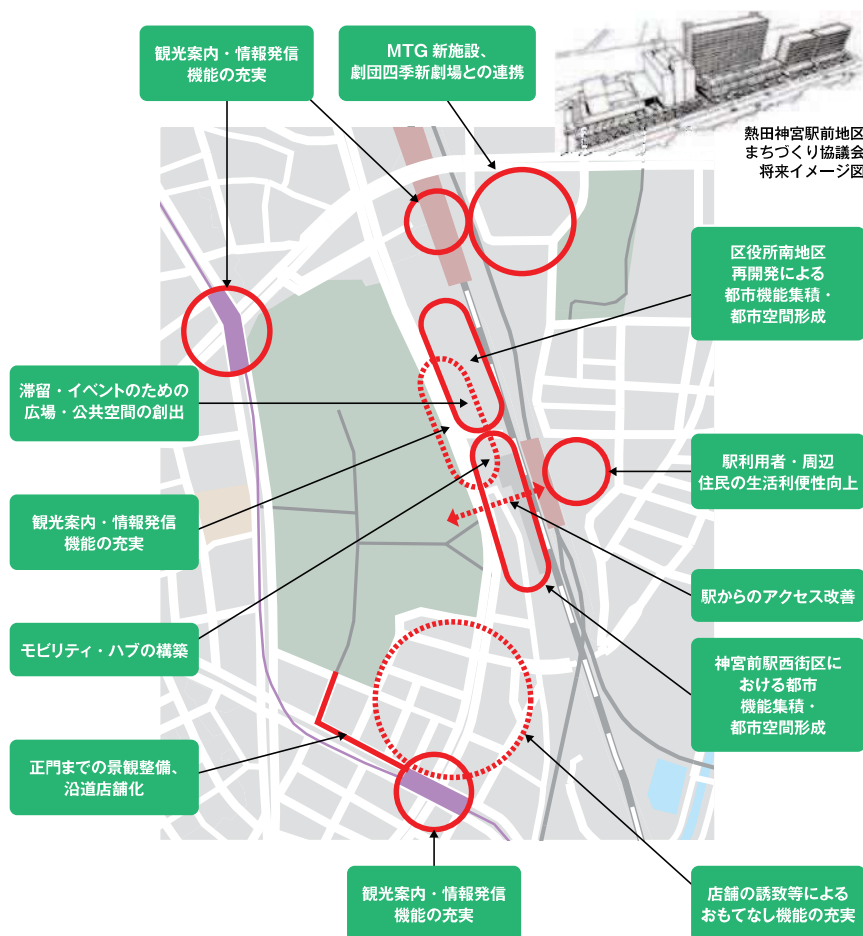


特 性

- ▶ 熱田神宮を中心に、年間700万人超を集客するエリアの玄関口・顔になるゾーン
- ▶ 名鉄・JR、地下鉄の各駅、バス拠点があり、観光客や鉄道利用者、地域住民が集う交通結節点
- ▶ 観光や散策の起終点となる回遊拠点

将来像イメージ

- ▶ 神宮前駅西側は、熱田ならではの老舗飲食店など多様な店舗が集積し、熱田神宮の門前、エリア全体の玄関口にふさわしい風格とおもてなしの雰囲気にあふれたまち並みが形成されている。
- ▶ 広域交通結節点としての駅前だけでなく、周辺には回遊・移動の拠点（モビリティ・ハブ）が配置されており、多くの観光客が熱田神宮だけにとどまらず、周辺にも足を延ばしている。
- ▶ 地域の中心的なイベント・発表の場、住民・来街者の交流の場としてオープンスペースが活用されており、いつも大勢の人で賑わっている。
- ▶ 名古屋国際会議場の利用者がアフターコンベンションの場として来訪しており、名古屋発のイノベーション創出をサポートするおもてなしの場になっている。
- ▶ 神宮前駅東側は、駅利用者の利便性や周辺住民の暮らしの質の向上に資する便利な機能が揃っており、落ち着いた日常空間が広がっている。



熱田神宮周辺エリア全体での周遊交通の運行

取組みのイメージ

- ▶ 市街地再開発事業等による商業・交流・居住・宿泊などの多彩な都市機能の集積や快適な都市空間の形成（区役所南地区、名鉄神宮前駅西街区）
- ▶ 民間開発との連携によるまちづくりを促進する各種インセンティブ制度の活用
- ▶ 周遊交通サービス（シェアサイクル、電動キックボード、グリーンスローモビリティ等）、駐車場、ロータリー機能などの導入によるモビリティ・ハブの構築
- ▶ 鉄道駅等におけるサイネージなどの設置による観光案内、情報発信機能の充実
- ▶ 滞留・イベントなどのための広場や公共空間の創出と利活用の仕組みづくり
- ▶ 各駅と熱田神宮各門を結ぶ動線の景観整備・保全と沿道へのにぎわい施設誘致
- ▶ 名古屋国際会議場への来訪者のアフターコンベンション等の場となるおもてなし機能の充実



旧宿場町・七里の渡し跡ゾーン



特 性

- ▶ 門前町・宿場町・湊町・漁師町として栄えたエリアであり、歴史的資源が集積するゾーン
- ▶ 堀川・新堀川沿いに、宮の渡し公園・大瀬子公園・内田橋公園などが立地する水辺のまち
- ▶ 少子化・高齢化が進行し、日常の買い物が困難になるなど活力低下が危惧される地区

将来像イメージ

- ▶ 宮の渡し公園と大瀬子公園を中心に歴史文化を活かした観光交流の拠点が整備され、熱田神宮や駅前と並ぶもうひとつの集客の核を形成している。
- ▶ エリア内の周遊交通により熱田神宮や駅前から快適にアクセスできる。また、水上交通により名古屋城や都心部とも多くの人が行き来している。
- ▶ 歴史的雰囲気が感じられるまち並みのなかで、歴史散策や伝統文化の体験、人々との触れ合いなど、まちを深く知りたい人が熱田ならではの魅力を味わうことができる。
- ▶ 水辺に面した飲食店や水辺のアクティビティをはじめ、親水エリアならではの新たな観光コンテンツや見どころを楽しむことができ、熱田の新たな人気スポットとなっている。
- ▶ ゲストハウス等とともに飲食店、物販店、移動手段など、まちへの滞在と地域住民の生活に役立つ機能が併存しており、おもてなし空間が生活空間へ自然に溶け込んでいる。



取組みのイメージ

- ▶ 歴史文化、水辺の雰囲気をより身近に感じられる宮の渡し公園・大瀬子公園の利活用や水辺アクティビティ（SUPなど）の展開
- ▶ 水上交通の運航や水辺の土地利用転換による水辺に顔を向けたまちづくりの推進
- ▶ 都市公園リノベーション協定等を活用した、都市再生推進法人による宮の渡し公園・大瀬子公園の歴史景観整備や歩行者動線の連続化
- ▶ 熱田湊の歴史や見どころを紹介するビジターセンター、来訪者向け駐車場の整備等によるおもてなし機能の強化
- ▶ 宮の渡しから熱田神宮までの参道や旧東海道のアクセス性や安全性の改善、沿道も含めた景観形成による雰囲気づくり
- ▶ 古民家等のリノベーションによるまち宿や店舗等の整備と、事業者の誘致、体験プログラムの実施等を組み合わせた観光コンテンツの開発
- ▶ 地域の買い物支援（送迎事業など）と地域の回遊性向上に資する周遊交通の運行



古墳・社寺集積ゾーン

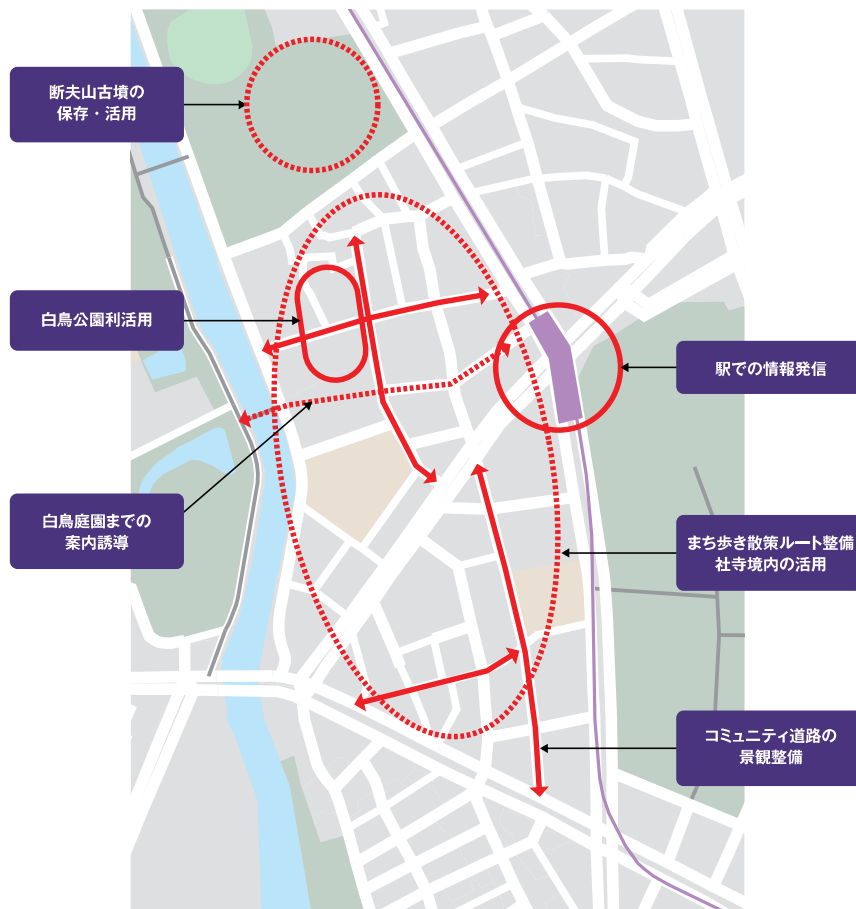


特 性

- ▶ 熱田神宮の繁栄にあわせ室町・江戸期を中心に神社、寺院が集積するゾーン
- ▶ 断夫山古墳、白鳥古墳など古墳時代の歴史や伝説にも触れられるゾーン
- ▶ 小中学校が立地し、住居中心の閑静なゾーン

将来像イメージ

- ▶ 社寺巡りや古墳を散策したり、お寺でのプログラムを体験したり、隠れ家的なカフェでのんびりしたり、静かにゆったりとまちで過ごすことができる。
- ▶ 境内や公園、歩道などに居心地のよい休憩施設が点在し、地域住民との何気ない触れ合いも楽しめる。
- ▶ 花や緑でまちがきれいに彩られている。
- ▶ 文教的な雰囲気があり、安全・安心な暮らしやすい環境が整っている。



熱田神宮周辺エリア全体での周遊交通の運行

取組みのイメージ

- ▶ まち歩き散策ルートの整備
- ▶ コミュニティ道路の景観整備
- ▶ お寺での体験プログラムの開発
- ▶ 社寺境内を活用した地域イベントの開催
- ▶ 白鳥公園（旗屋町公園）の利活用
- ▶ 熱田神宮西駅での情報発信
- ▶ 熱田神宮西駅から白鳥庭園までの案内誘導
- ▶ 店舗等の誘致
- ▶ 断夫山古墳の保存活用計画（愛知県策定予定）と連携した取組みの実施



古墳散策イメージ

08 拠点とネットワーク



都市機能が集中する駅前や魅力ある地域資源など、人流が集中するスポットを、地域の「拠点」と位置づけます。（熱田神宮周辺エリア外の拠点も含む）



この「拠点」と「拠点」の間、及び「拠点」と「駅」の間を結ぶ動線を「ネットワーク」と位置づけます。



「拠点」の魅力向上を図るとともに、快適に移動できる「ネットワーク」を整備することで、エリア内の回遊性向上や拠点間の連携強化を図り、まちづくりの効果を相乗的に高めます。



歩行回遊ネットワーク

取組みの方向性

- ▶ 熱田神宮や各駅を起点として、エリア内を楽しく歩けるウォーカブルなネットワークの形成を目指します。
- ▶ 鉄道駅から熱田神宮までは、駅前開発等を契機として、駅から熱田神宮まで安全・快適に移動できる歩行者動線の確保を検討します。
- ▶ 熱田神宮正門と宮の渡し間の参道や旧東海道は、^{いにしへ}古の街道の復興に向けた機運醸成のため、歴史を感じながら散策できる沿道の雰囲気づくりに努めます。



移動支援モビリティネットワーク

取組みの方向性

- ▶ 歩行回遊を支援する多様なモビリティを導入し、熱田神宮周辺エリア内だけでなく白鳥エリアまで快適に移動できるネットワークの形成を目指します。
- ▶ 観光客だけでなく、買い物が困難な地域にお住まいの方々の利便性向上にも資するモビリティの導入を検討します。
- ▶ 各拠点・駅にはモビリティ・ハブや多言語対応の誘導機能を整備し、誰にとっても分かりやすく便利な移動支援の実現に努めます。



水上交通ネットワーク

取組みの方向性

- ▶ 堀川・新堀川を活かして、中川運河や名古屋城、桑名などエリア外も含めた水上交通ネットワークの形成を目指します。
- ▶ 水上交通の経路上には親水空間や川沿いの遊歩道などを適宜整備するとともに、川に向けた店舗づくりを誘導することで、水辺を感じられるまちづくりを検討します。
- ▶ 水辺や水面を活用したアクティビティ等と連携することにより、来訪者に非日常の雰囲気を提供できる場づくりに努めます。



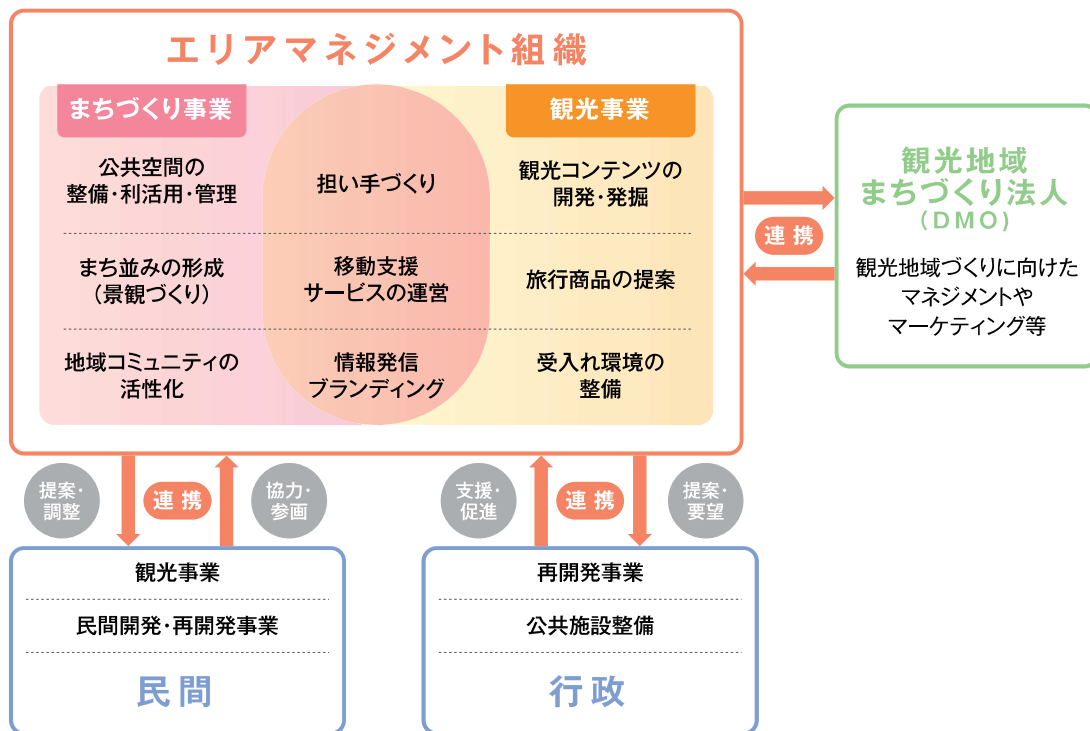
広域・国際ネットワーク

取組みの方向性

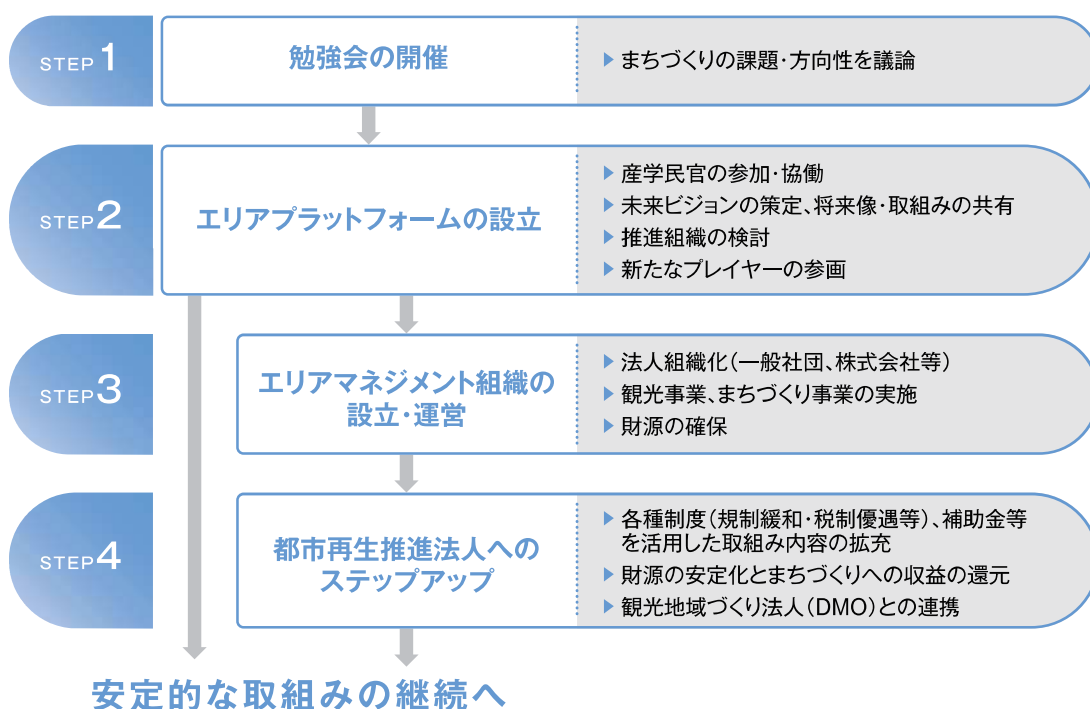
- ▶ 名古屋駅や中部国際空港などの広域交通拠点と直結する立地特性を活かし、インバウンドやリニア効果の取込み、周辺県の主要観光地と連携した集客を目指します。
- ▶ 広域観光の際の宿泊場所として選ばれるために必要となる熱田ならではの雰囲気を感じられるホテルの誘致やまち宿の整備を検討します。
- ▶ 観光コンテンツの磨き上げやユニバーサルツーリズムの理念の実践を通して、おもてなし環境の向上に努めます。



■ エリアマネジメント組織の事業・役割・運営

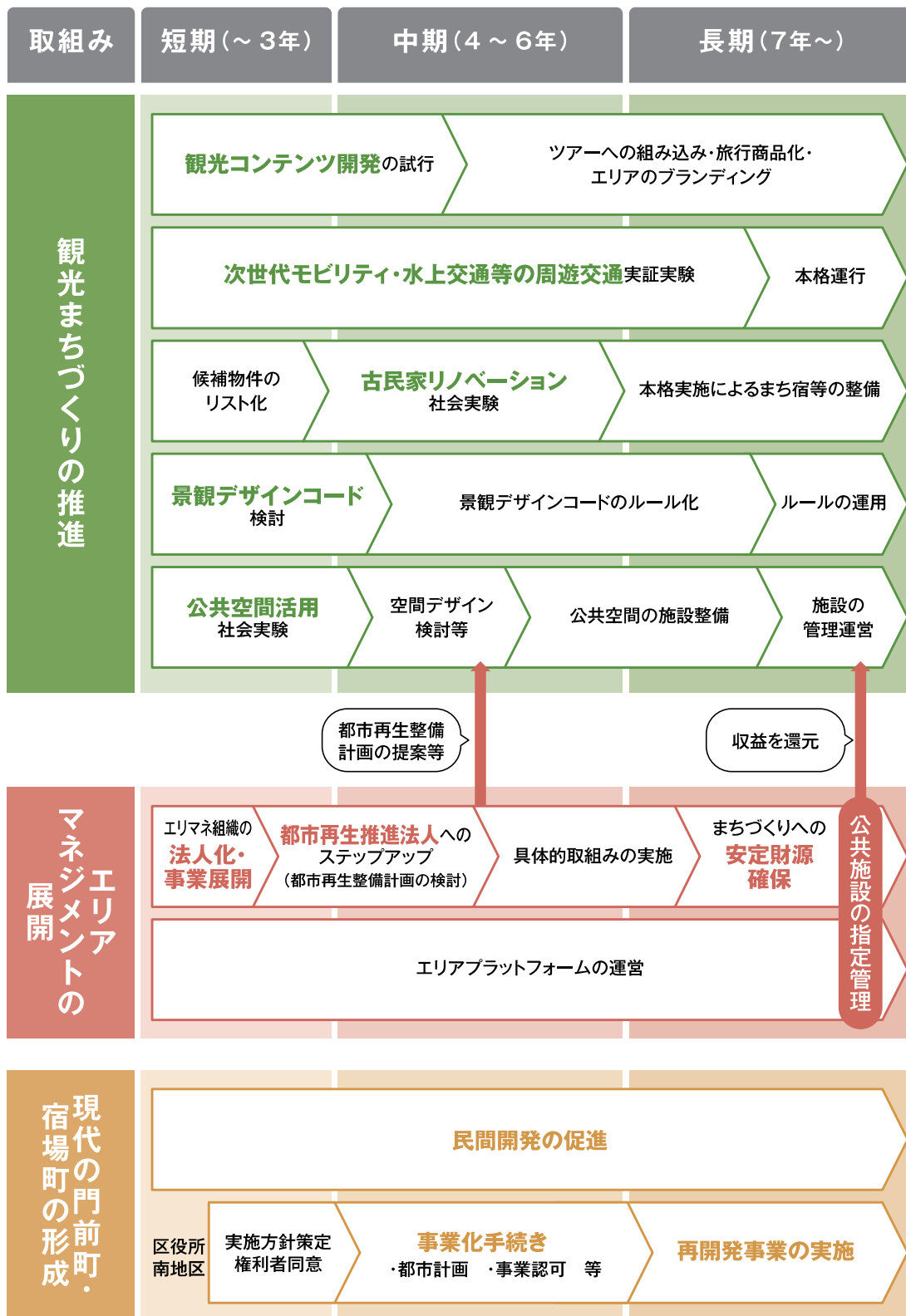


■ 推進体制（エリアマネジメント組織）のステップ



10 ロードマップ

■主な取組みのロードマップ



※各取組みの具体的内容、実施主体等を定めるアクションプログラムを作成予定

熱田神宮周辺エリアプラットフォーム

当初構成メンバー

- 熱田神宮駅前地区まちづくり協議会
- 熱田湊まちづくり協議会
- あつた宮宿エリアマネジメント株式会社
- あつた宮宿会
- 株式会社 MTG
- 東海旅客鉄道株式会社
- 独立行政法人 都市再生機構 中部支社
- 学校法人 名古屋学院大学
- 公益財団法人
名古屋観光コンベンションビューロー
- 名古屋市
- 名古屋商工会議所
- 名古屋鉄道株式会社
- NPO 法人 堀川まちネット
- 水辺とまちの入口 ACT 株式会社

事項	アスナル金山エリア再整備事業協力者募集の結果について
内容	アスナル金山エリア再整備について、令和7年2月に策定した「アスナル金山エリア再整備実施方針」に基づき、再整備基本計画の策定に向けて市とともに検討を行う事業協力者の募集を実施した結果、協定締結候補者を下記のとおり選定しましたのでお知らせします。 1 協定締結候補者 代表企業：住友商事株式会社 構成員：大成建設株式会社中部支店、中部電力株式会社、名鉄都市開発株式会社、株式会社日建設計名古屋オフィス 2 協定締結候補者による提案のコンセプト Harmonic City Kanayama –“文化芸術”と“日々のひとこま”が調和し、新しい出会いと交流が生まれるまちー 3 審査の概要 アスナル金山エリア再整備事業協力者評価委員会において提案書類等の評価し、最優秀となった提案者について、市が協定締結候補者として選定しました。 (1) 経緯 令和6年11月1日 募集要項の公表 令和7年2月6日～2月12日 提案書類受付（3者提出） 令和7年3月25日 アスナル金山エリア再整備事業協力者評価委員会開催 (2) 評価委員（敬称略・五十音順） 伊藤 恭行 名古屋市立大学芸術工学研究科教授 坪井 明治 名古屋市商店街振興組合連合会理事長 長谷川 明子 株式会社中部第一鑑定所不動産鑑定士 羽田 俊之 独立行政法人都市再生機構中部支社都市再生業務部長 福島 茂 名城大学都市情報学部教授 松本 幸正 名城大学理工学部教授

(3) 評価結果

評価項目	配点	提案者		
		A 者	B 者	C 者
1 全体	10	7.17	7.33	7.83
2 再整備の考え方	45	30.67	30.00	31.67
3 事業化に向けた取り組み	55	39.83	37.00	41.33
4 プレゼンテーション・ヒアリング	10	7.50	6.67	8.50
計	120	85.17	81.00	89.33

(4) 最優秀提案者への評価・要望等

○評価

- ・アスナル金山エリアの現状・ポテンシャルをより把握したうえで、文化芸術を核として、新しい金山らしさが提案されている。加えて、ホール機能と親和性の高い商業機能の導入が計画されている。
- ・空間計画・工程計画等、実現性、确实性を重視した提案内容が評価される。特に施設計画として導入を提案した機能がシンプルで平面計画の自由度が高く、また、施設をコンパクトに計画することで事業の実現性を高めている。
- ・パークプロムナードなどの、歩いて楽しい空間提案がなされている。
- ・鉄道事業者との連携により、通過客をまちに引き出す提案がなされている。

○要望等

- ・上記で評価された内容については、実現に向けて着実に検討を深めること。
- ・再整備事業を通じて展開されるソフトやコンテンツ、芸術・文化活動の実施主体等について、提案の具体性をさらに高めることを期待する。
- ・タクシー乗降場をはじめとする交通計画については、市との十分な協議を行うことを求める。
- ・事業性を重視する中で、保留床の処分として一部を市所有とすることが提案されているが、保留床の処分方法について民間発意での独創性のある内容とし、より魅力的な計画となることを期待する。

4 今後の予定

市と協定締結候補者との間で事業協力に向けた協定を締結した後、再整備の具体的な内容について検討を進め、再整備の基本的な構成をまとめた再整備基本計画について、令和8年度の策定を目指します。

備考

本件は、令和7年4月4日（金）に市政記者クラブに提供済みです。

事項	公民連携による日光川公園の再生・事業者募集について										
内 容	港区の日光川河口付近に位置する「日光川公園」において、公民連携により再整備・管理運営する事業者を募集します。 1 概要 日光川公園は、屋外レジャープール「サンビーチ日光川」として平成6年に開園し、市民に親しまれてきましたが、大規模修繕が必要となった令和3年度に供用を停止しています。 本事業は、多様化する利用者ニーズに対応する日光川公園に再生するため、公民連携により、キャンプフィールドやドッグランをはじめとする新たな魅力を創出するものです。 事業区域は公園全域（10.76ha）とし、「デザインビルド方式」と「指定管理者制度」を組み合わせ、既存施設の撤去から設計整備、10年間の管理運営を一体的に行う事業者を公募・選定します。  ▲ 位置図  ▲ 開園当初の日光川公園 2 事業期間（予定） ○ 設計施工期間 令和 8 年度 ～ 10 年度 ○ 営 業 期 間 令和 11 年度 ～ 20 年度（10 年間） 3 公募スケジュール（令和7年の予定） <table><tr><td>3 月 3 1 日（月）</td><td>告示・募集要項配布開始</td></tr><tr><td>9 月 1 6 日（火）～ 2 6 日（金）</td><td>提案書の受付期間</td></tr><tr><td>1 0 月下旬</td><td>第 1 次評価（書類評価）</td></tr><tr><td>1 1 月上旬</td><td>第 2 次評価（ヒアリング評価）</td></tr><tr><td>1 1 月中旬</td><td>事業者の決定</td></tr></table> 4 募集要項（事業者募集に関する資料） ○ 名古屋市公式ウェブサイト ○ [日光川公園の整備運営に関する事業提案を公募します] 	3 月 3 1 日（月）	告示・募集要項配布開始	9 月 1 6 日（火）～ 2 6 日（金）	提案書の受付期間	1 0 月下旬	第 1 次評価（書類評価）	1 1 月上旬	第 2 次評価（ヒアリング評価）	1 1 月中旬	事業者の決定
3 月 3 1 日（月）	告示・募集要項配布開始										
9 月 1 6 日（火）～ 2 6 日（金）	提案書の受付期間										
1 0 月下旬	第 1 次評価（書類評価）										
1 1 月上旬	第 2 次評価（ヒアリング評価）										
1 1 月中旬	事業者の決定										

参 考	○ 日光川公園の主な経緯	
	年 月	事 項
	昭和３３年 ２月	都市計画決定
	昭和４３年～４９年	名古屋市の都市廃棄物で埋め立て
	平成元年度	日光川公園基本計画策定 (巨大プール施設のある公園計画)
	平成４年度	整備着工
	平成６年 ６月	親水レジャープールとして開園
	平成１８年 ４月～	指定管理者制度導入
	令和３年 ８月	レジャープールとしての営業終了
	令和４年 ３月	公園の供用停止
報道	３月３１日（月）市政記者クラブに資料提供しています。	

（緑地部 緑地利活用課 内線２４８９）

事項	「不登校児童生徒の多様な学びの保障に向けた支援方策 Nagoya HEART Plan (なごやハートプラン)」の策定について
内容	1 策定の趣旨 全国的に不登校児童生徒が増加し続け、支援の方向性も変化している状況を踏まえ、令和4年3月に策定した「不登校未然防止及び不登校児童生徒支援の方策」に基づく取組を継続しつつ、誰一人取り残されない学びの保障を図るため、策定するものです。 2 Nagoya HERAT Plan (なごやハートプラン) の概要 (1) 目標 ○児童生徒一人一人の思いや願いを尊重し、全ての児童生徒に多様な学びの場を確保すること ○児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立できるようにすること (2) 取組 - 施策Ⅰ 子どもたちが行きたくなる学校づくり - 施策Ⅱ 多様な教育機会の確保 - 施策Ⅲ 保護者支援・学校外の専門機関等との連携 3 閲覧場所 市公式ウェブサイトに掲載するほか、市民情報センター、各区役所・支所、市図書館、生涯学習センター等で閲覧できます。
備考	本件は、本日、市政記者クラブへ資料提供します。

不登校児童生徒の
多様な学びの保障に向けた支援方策

Nagoya HEART Plan

なごやハートプラン

つながる つなげる

Hearthwarming
Environment for
Authentic
Relationships and
Thriving

令和7年3月
名古屋市教育委員会

「HEART」の名に込めた想い

Heartwarming Environment for Authentic Relationships and Thriving

不登校児童生徒を含めた全ての子どもたちの
『自分らしさを大切にするつながりと成長のための心温まる環境』
を整えていきたいという想いを込めています。



つながる つなげる

不登校は問題行動ではありません。「学校に行きたくてもどうしても行けない」ということは、取り巻く環境によっては、どの児童生徒にも起こり得ることです。また、不登校は、本人の「甘え」や「怠け」でも「弱いから」でもありません。

心のエネルギーが不足している状態の児童生徒にとって、不登校が休養や自分を見つめ直す機会となるなどの積極的な意味をもつことがあります。保護者や学校の先生、スクールカウンセラーなどが児童生徒の気持ちに寄り添い、心の声に耳を傾けるなど、まずは身近な大人が支援者として児童生徒と「つながる」ことが大切です。

身近な支援者とつながったことにより安心感を得た児童生徒は、今の状態から一歩踏み出そうとするときが来ます。そのとき児童生徒を多様な学びやそのための場、他の人々との関わり等に「つなげる」のが支援者の役割だと考えます。

名古屋市では、不登校児童生徒が「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく、自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指し、児童生徒が学校へ行く・行かないにかかわらず、誰一人取り残されない学びの保障に向けた支援を行っていきます。

この度、この冊子をご覧いただいた皆様に心から感謝申し上げます。様々な立場から読みいただき、児童生徒への支援や支援者同士の連携や協力などに役立てていただけることを願っています。全ての子どもたちの未来のために。

名古屋市における不登校児童生徒の現状

文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」より

「名古屋市立小・中・高等学校における不登校児童生徒数」(単位:人)



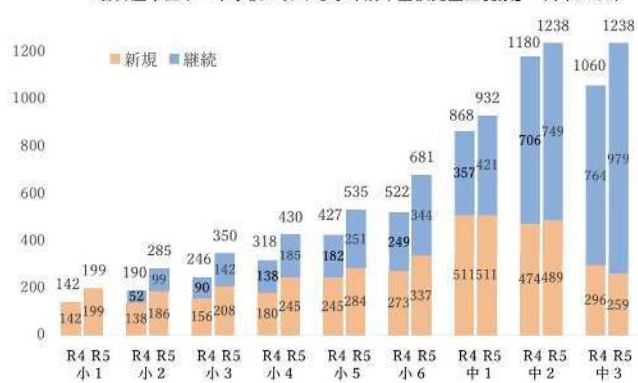
近年の不登校児童生徒数については、全国的に増加傾向にあり、本市も同様の傾向となっています。

令和5年度の本市の不登校児童生徒数は小学校2,480人、中学校3,408人、高等学校422人でした。

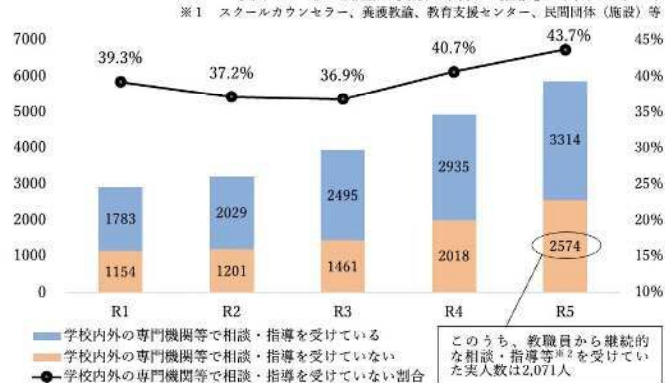
近年は、小学生の増加率が高くなっています。

また、不登校の状態が継続している児童生徒の割合は増えており、低年齢化・長期化の傾向にあります。

「名古屋市立小・中学校における学年別不登校児童生徒数」(単位:人)



「名古屋市立小・中学校における学校内外の専門機関等^{※1}で相談・指導等を受けていない児童生徒数・割合の推移」(単位:人、%)



令和5年度の小・中学校の不登校児童生徒5,888人のうち、学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない児童生徒は2,574人(43.7%)でした。

また、このうち、教職員から継続的な相談・指導等を受けていた実人数は2,071人でした。

「名古屋市立小・中・高等学校における不登校児童生徒について把握した事実」

小・中・高等学校ともに、「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。」が最も多くなっています。

一方で、いじめや教職員との関係に不安を抱えている児童生徒も一定数います。

原因を取り除くとともに、気持ちに寄り添う支援を根気よく続けるなど、一人一人異なる状況を適切に把握した上で支援を実施することが求められています。

区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
校種	1. 学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。	2. いじめや教職員との関係に不安を抱えている児童生徒も一定数います。	3. 原因を取り除くとともに、気持ちに寄り添う支援を根気よく続けるなど、一人一人異なる状況を適切に把握した上で支援を実施することが求められています。	4. 学校生活に支障をきたしている。	5. 学業の不振や進級・進学に関する相談があった。	6. 学校生活に支障をきたしている。	7. 家庭内での生活状況に関する相談があった。	8. 家庭内での生活状況に関する相談があった。	9. 生活リズムの不調に関する相談があった。	10. 生活リズムの不調に関する相談があった。	11. 生活リズムの不調に関する相談があった。	12. 生活リズムの不調に関する相談があった。	13. 生活リズムの不調に関する相談があった。	14. 生活リズムの不調に関する相談があった。
小	18	219	102	232	54	74	113	414	362	111	1133	518	82	105
中	10	465	51	469	83	94	111	278	508	304	1629	685	140	100
高	4	38	6	94	2	10	18	33	64	14	97	76	2	2

プラン策定の経緯

名古屋市の取組

名古屋市教育委員会は、令和4年3月に「不登校未然防止及び不登校児童生徒支援の方策」を策定し、「不登校児童生徒数が減少すること」と「不登校児童生徒が自らの進路を選択し、卒業後の未来を開くことができること」の実現に向けて取組を進めてきました。

教育支援センターの施設拡充(大曽根サテライトの整備)や、中学校での校内の教室以外の居場所づくり事業の推進など、好ましい変化に結び付いた事例は多くあるものの、名古屋市の不登校児童生徒数は全国と同様に依然として増加傾向にあります。

増加する不登校児童生徒への支援の方向性も変化している中、名古屋市でもこれまでの不登校の方策に基づく取組を継続しつつ、誰一人取り残されない学びの保障を図るため、支援方策について、再検討する必要があると考えました。

そこで名古屋市教育委員会では、令和6年に設置した「今後の不登校施策に関する有識者等会議」の意見を踏まえ、支援方策(Nagoya HEART Plan)を策定しました。

国の動向

全国的に不登校児童生徒が増加し続けている中、令和5年3月に文部科学省から「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン※)」が示され、不登校によって学びにアクセスできない子供をゼロにすることを目指し、社会全体で取組を進めていくことが掲げられました。

また、同年4月には、「こども基本法」が施行され、全てのこどもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、こども施策を総合的に推進することを目的に、こども施策に関する基本理念が定められました。

さらに、同年10月には文部科学省から「不登校・いじめ緊急対策パッケージ」として、「COCOLOプランを前倒しして取り組むなど、『誰一人取り残されない学びの保障』に向けた取組の緊急強化が必要であること」などが示されました。

※COCOLOプランについては、p21を参照

不登校児童生徒の多様な学びの保障に向けた支援方策

Nagoya HEART Plan (なごやハートプラン)

目標

- 児童生徒一人一人の思いや願いを尊重し、全ての児童生徒に多様な学びの場を確保すること
- 児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立できるようにすること

I 子どもたちが行きたくなる学校づくり

全ての児童生徒にとって学校が楽しく、安心して学習・生活できるような「行きたくなる学校づくり」を目指します。

- 01 魅力ある学校づくり 5
- 02 教職員の意識改革 7

II 多様な教育機会の確保

不登校の要因や背景、家庭環境、現在の心のエネルギーの状態などは児童生徒によって異なります。多様な教育機会の確保により、社会的自立に向けたその子にとっての最初の一步を踏み出すことや切れ目のない支援につなげます。

- 03 なごや子ども応援委員会・学校と専門機関等との連携 9
- 04 校内の教室以外の居場所づくり 10
- 05 訪問相談、対面指導、アウトリーチ支援 11
- 06 教育支援センターの機能拡充 12
- 07 ICTを活用した学習支援 13
- 08 高等学校等の生徒を含めた支援 14
- 〈今後の検討事項〉
 - 学びの多様化学校の設置 15
 - 夜間中学における不登校学齢生徒の受入れ 16

III 保護者支援・学校外の専門機関等との連携

児童生徒の支援者、支援団体、支援機関がつながることが大切だと考えます。児童生徒を中心に据え、抱えている悩みや不安、困り感など、児童生徒一人一人の気持ちに寄り添います。

- 09 保護者への支援 17
- 10 教育と福祉の連携 18
- 11 民間団体(施設)との連携 19
- 〈今後の検討事項〉
 - 民間団体(施設)や保護者への経済的支援

資料編

20

01 魅力ある学校づくり

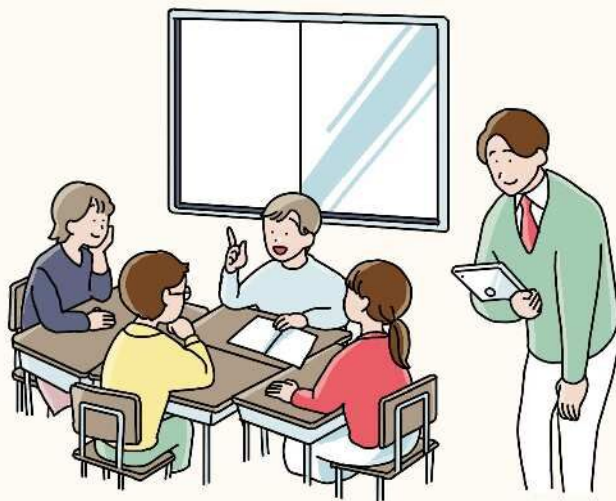
「ナゴヤ学びのコンパス」が目指す「子ども中心の学び」や重視したい学びの姿の実現を図ります。

ナゴヤ・スクール・イノベーション事業を推進し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る授業改善を進めます。

全ての子どもが自分らしく幸せに生きていくために、多様な個性や特性、背景を有する児童生徒一人一人を包摂した「子ども中心」の学びを実現します。

児童生徒が、ゆるやかな協働性の中で自律して学び続けることができるよう、「自分に合ったペースや方法で学ぶ」「多様な人と学び合う」「夢中で探究する」の三つの学びの姿を重視します。

ナゴヤ・スクール・イノベーション事業により、児童生徒一人一人の興味・関心や能力、進度に応じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」を全校でより一層推進します。児童生徒一人一人が主体的に学びに向かい、楽しく充実した学校生活を過ごすことができるように授業改善を進めます。



ナゴヤ学びのコンパス

子どもたちが学びを通して自分らしく、幸せに生きていくことができるよう、名古屋市の学びの基本的な考えを示したものです。

ナゴヤ・スクール・イノベーション事業

ゆるやかな協働性の中で自律して学び続ける子どもを育むため、大人が子どもに伴走し、「子ども中心の学び」を進める学校づくりを推進しています。



本市が実施している事業等

豊かな心を育む学校づくり

・夢と命の絆づくり推進事業

幼児児童生徒がお互いのつながりを大切にしたい主体的な活動を通じて、友情を深め合ったり、豊かな心を育んだりすることをねらった事業です。

仲間との絆を深めたり、命の大切さを学んだりする活動等、学校園が立案した企画の実施に必要な予算を配分しています。

(R6年度：幼稚園・小・中・高・特別支援学校115校園に配分)

キャリア教育の推進

・キャリアナビゲーター

子ども一人一人の自分らしい生き方を実現する力を育てるため、中学校、高等学校及び特別支援学校に「キャリアナビゲーター」※を配置し、キャリア教育を推進しています。

※キャリアナビゲーター：キャリアコンサルタントの資格を有する専門家です。キャリアタイムの企画・実施や児童生徒の個別相談等、キャリア形成支援に係る取組を進めています。

・キャリアタイム

社会で活躍する本物のヒト・モノ・コトとの出あいや日ごろの授業等を通じて、自分の「好き」や「できる」を大切にしながら、自分らしい生き方を実現する力を身に付ける時間です。



学習及び不登校対応の支援

・子どもの未来応援講師

基礎的な学習から発展的な学習まで幅広く学習指導を支援したり、悩みを抱える児童生徒の支援をしたりして、教育活動の充実を図るための担当教員を配置しています。

(R6年度：小・中・特別支援学校152校に配置)

・不登校対応支援講師

不登校児童生徒の実態に合った具体的な取組をするための担当教員を配置しています。

(R6年度：小・中・特別支援学校69校に配置)

いじめをしない、させない、許さない学校づくり

・なごやINGキャンペーン

ING(いじめをしない、させない、許さない学校づくり)に向け、児童生徒一人一人が自らいじめを許さない意識の高揚と継続を図る取組です。

市立学校では、キャンペーン期間中の全市一斉の取組だけではなく、年間を通じた取組と家庭や地域と連携した取組等を実施し、いじめの早期発見・迅速な対応を行っています。



・いじめ問題への対応

いじめ問題の対応にあたっては、命や安全を守ることを最優先に、教育的配慮の下、毅然とした態度で指導・対応をしていきます。事柄によっては、警察等に適切な援助を求めます。

発達障害の可能性のある児童生徒への支援

・発達障害対応支援講師

発達障害の可能性のある児童生徒に対する個別指導を一層推進し、学校生活の充実を図るために講師を配置しています。

(R6年度：小学校・中学校128校に配置)

・発達障害対応支援員

発達障害の可能性のある幼児児童生徒に対し、学校園生活での介助等を行うために支援員を配置しています。

(R6年度：全幼稚園・小学校・中学校に配置)

・発達障害通級指導教室

小・中学校の通常の学級に在籍している児童生徒に対して、一部障害に応じた特別の指導を特別な場(通級指導教室)で行っています。

02 教職員の意識改革

「ナゴヤ学びのコンパス」が目指す教育の実現のために
大人が大切にしたいことを浸透させ、教職員研修の充実を図ります。

チーム学校による教育的、心理的、福祉的取組で
組織的支援を進めます。

「子ども一人一人の思いや願いを尊重する」
「子どもと対話する」
「子どもの自分なりのチャレンジを大事にする」
を、どの学校園でも大人が大切にします。

教育機会確保法※をはじめ、関連する法律・通知等を踏まえた不登校児童生徒支援について理解を深める教職員研修の充実を図ります。

不登校の要因や背景が多様化・複雑化し、教員だけの支援が困難になる中、スクールカウンセラー※やスクールソーシャルワーカー※等によるアセスメントも踏まえて、チームとして組織的・計画的な支援を実施します。



※義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律(平成28年12月14日公布)

※スクールカウンセラー: 公認心理師・臨床心理士等の専門的知識・経験を活かし、心理教育等の観点に基づいた学校生活全般に対する支援を行う職員です。

※スクールソーシャルワーカー: 社会福祉士等の福祉の専門的知識・経験を活かし、子どもたちが置かれた環境への働きかけや関係機関との連携を図る職員です。

本市が実施している事業等

学校の風土の「見える化」を通した 安心して学べる学校へ

・ウェブ版学校生活アンケート

タブレット端末を活用して、児童生徒一人一人が学校生活に関わるアンケートに入力します。教員は回答結果から児童生徒の学級に対する満足度等を把握し、スクールカウンセラー等の専門職とも連携しながら、支援が必要な児童生徒への早期支援につなげていきます。

学校への支援

・学校コンサルテーション

発達障害を含めた問題を抱える子どもへの支援や保護者への関わり方、支援に向けた校内体制等、具体的な支援について、関係する教職員と指導主事が一緒に考え、学校を支援します。

特別支援教育の充実

・特別支援教育のための専門家チーム

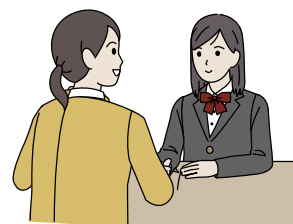
通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある幼児児童生徒への対応を充実するために、教育機関、医療機関、療育機関の専門家によって構成する専門家チームを派遣し、学校を支援します。

教育相談体制の充実

・スクールカウンセラー等による 小4・中1 全員面談

今、悩みや心配事を抱えているかどうかに関わらず、スクールカウンセラー等による小4・中1の全ての子どもたちを対象にした「全員面談」を行っています。

少しでも子どもたちにとってスクールカウンセラー等が身近な存在であることを感じてもらい、悩みを抱えたときに気軽に相談できるようにすることを目指しています。



校種を越えた情報連携

・学校間連携

不登校児童生徒への支援は、多職種連携とともに、学校間連携も重要です。

不登校児童生徒への支援は、校種を越えて続く場合があります。また、進学を機に「新たにやり直したい」とリセットの機会と考えている児童生徒もいます。学校は、支援ニーズや支援内容等の情報を、児童生徒本人と保護者の意向を尊重しながら引き継ぐことで、切れ目のない組織的な支援を行っています。

小学校及び中学校学習指導要領(平成29年改訂)

平成29年(2017年)3月31日に改訂された小学校及び中学校の学習指導要領には、初めて「不登校児童生徒への配慮」の記載がされました。また同解説(総則編)には、不登校について以下のように示されています。

- 取り巻く環境によっては、どの児童生徒にも起こり得る
- 多様な要因・背景により、結果として不登校状態になっている
- その行為を「問題行動」として判断してはならない
- 不登校児童生徒が悪いという根強い偏見を払拭する
- 学校・家庭・社会が不登校児童生徒に寄り添い共感的理解と受容の姿勢をもつことが、児童生徒の自己肯定感を高めるためにも重要

<参考資料>

学習指導要領
(平成29年告示)
解説総則編
【文部科学省】

小学校



中学校



Ⅱ 多様な教育機会の確保

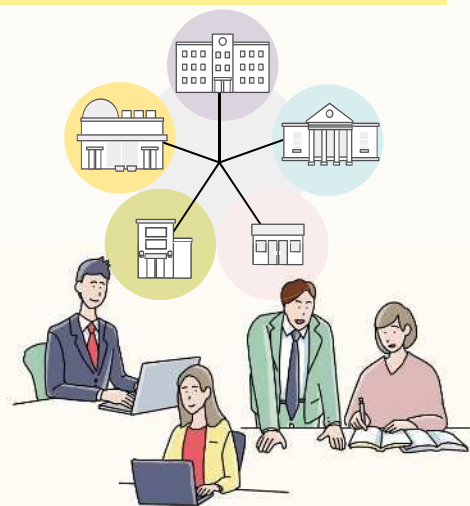
03 なごや子ども応援委員会・学校と 専門機関等との連携

なごや子ども応援委員会は、学校と専門機関等をつなぐ
コーディネーターとして、学校と協働しながら、子ども一人一人の
状況や関係者の状況に応じた適切な支援を行います。

低年齢の子どもや外国にルーツをもつ子ども等への支援の
充実を図ります。

不登校が低年齢化・長期化している傾向も踏まえ、小学校
段階で早期に介入できるように、支援体制整備を進めます。

名古屋市においては、日本語指導が必要な子どもの学校
在籍者数は多く、外国にルーツをもつ子ども等への支援の
充実も重要な課題となっています。外国にルーツをもつ子
ども等を含め、特に低年齢の子どもへの働きかけや将来を
見据えた関わり等について支援の充実を図ります。



なごや子ども応援委員会

さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援するため、常勤の専門職を
学校現場に配置しており、支援が必要なケースを児童相談所、区役所・支所、医療機関、
子ども・若者総合相談センター等の専門機関や子ども青少年局による事業等に適切につ
ながり役割を担っています。



日本語教育の充実

・初期日本語集中教室

初歩的な日本語(日常会話等)を学習するための教室です。日本の学校生活(授業の受け方等)について
も学びます。

・日本語通級指導教室・日本語指導講師

教科学習に必要な日本語を学習するための教室です。隔週の水曜日(2時間程度)、教室のある場所に
通います。また、個別指導を一層推進し、学校生活への適応指導の充実を図るため、担当教員として日本
語指導講師を配置しています。令和6年度、市立小中学校16校で実施しています。

不登校の要因や背景、家庭環境、現在の心のエネルギーの状態などは児童生徒によって異なります。多様な教育機会の確保により、社会的自立に向けたその子にとっての最初の一步を踏み出すことや切れ目のない支援につなげます。

04 校内の教室以外の居場所づくり (校内教育支援センター)※

教室へ入れない児童生徒が安心して過ごせる
校内の教室以外の居場所づくりを進めます。

登校はできるが、学級の教室へは入れない生徒や、一時的に教室から離れて過ごしたい生徒が安心して学ぶことができる校内の教室以外の居場所づくりを進めています。(令和6年度現在、中学校110校中87校で実施)

小学校での不登校児童の増加を受けて、中学校での取組の成果を活かしつつ、小学校段階の特徴を踏まえた支援のあり方や方向性を検討していきます。

研修等により担当者の資質向上に努めるとともに、居場所の役割や活動内容等に対する教職員やなごや子ども応援委員会の共通理解を促進し、学校が運営ガイドラインに基づき組織的に運営していきます。

不登校児童生徒の出席及び評価

様々な事情で登校できなかったり、登校しても教室に入れなかったりする児童生徒に対して、学習の計画・内容が学校の教育課程に照らし適切と認められること等、文部科学大臣が定める要件の下、各学校は指導要録上出席扱いとしたり、学習の成果を評価に反映したりしています。



※校内教育支援センター：学校には行けるけれど、自分の教室には入れない時や、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたい時に利用できる、学校内の空き教室等を活用した部屋のことです。児童生徒のペースに合わせて担当者が相談に乗ったり、学習のサポートをしたりします。

Ⅱ 多様な教育機会の確保

05 訪問相談、対面指導、アウトリーチ支援

教員・なごや子ども応援委員会専門職・ハートフレンドなごや相談員による訪問相談、対面指導を行います。

自宅から外へ出ることが難しい児童生徒に対して、
なごや子ども応援委員会と学校が協働し、
様々な機関が実施するアウトリーチ支援につなげます。

教員による家庭訪問、なごや子ども応援委員会の専門職による家庭訪問、ハートフレンドなごやの相談員による訪問相談を継続実施します。

学校となごや子ども応援委員会が丁寧にアセスメントすることで、子ども青少年局や健康福祉局が実施する施策も踏まえて、子どもや家庭の状況に適したアウトリーチ支援につなげていきます。



ハートフレンドなごや

名古屋市にお住まいの幼児から高校生年齢までの子ども本人、その保護者等から、子どもの教育、養育上の問題に関するあらゆる内容について相談に応じている相談機関です。



子ども青少年局、健康福祉局が実施するアウトリーチ支援

・名古屋市家庭訪問型相談支援事業(子ども青少年局)

不登校、ひきこもり、いじめ、発達障害、成績等の悩みを抱える子ども・親を対象としたアウトリーチ支援

・名古屋市重層的支援体制整備事業(健康福祉局)

複合的な生活課題を抱えた世帯等に対し、多機関による協働の支援、アウトリーチ等を通じた継続的支援、社会参加に向けた支援や地域づくりを一体的に実施

06 教育支援センターの機能拡充

ICT・通信環境の整備を進め、
児童生徒の社会的自立に資する支援の充実を図ります。

関係機関との相互連携により、不登校児童生徒や保護者への
切れ目のない組織的な支援を進めます。

教育支援センター「なごやフレンドリー
ナウ」では、これまで大切にしてきた「丁寧
なインテークやアセスメント」「対面での関
わり」を土台にしつつ、ICT・通信環境の整
備により、「集団生活への適応」「情緒の安
定」「基礎学力の補充」「基本的生活習慣
の改善」について支援の充実を図ります。



学校内外の関係者や専門機関、多様な
学びの場とのつながりを大事にしながら、
不登校児童生徒の状況を把握し、知見を
活かした切れ目のない支援を進めます。



名古屋市教育支援センター(なごやフレンドリーナウ)

心理的な理由によって登校していない児童生徒を対象に市内4カ所(浄心、笠寺、
鶴舞、大曽根)において、通所による教育支援を行っています。



07 ICTを活用した学習支援

自宅や校内の教室以外の居場所における
オンライン学習プログラムによる学習支援を継続します。

教育用メタバースを活用した支援を行います。

児童生徒の個々の実態に応じた支援の充実を図るため、自宅や校内の教室以外の居場所等においてICTを活用した学習を希望する児童生徒に対して、オンライン学習プログラムによる学習支援を継続実施します。

学校外の機関や学校内で、専門的な相談・指導等を受けていない不登校児童生徒等を対象とした、メタバース※による支援の実証を踏まえ、双方向のオンライン授業などの活用により、将来の社会的自立につなげます。

仮想世界と現実世界をつなぐ取組や、現実世界での対人関係の構築につながる取組について研究していきます。



※メタバースとは、インターネット上に構築された仮想空間のことです。

ユーザーはアバターと呼ばれる自分の分身を通じて仮想空間に入り、現実世界に近い体験をすることができます。

08 高等学校等の生徒を含めた支援

生徒が自らの学びを選択し、継続することができるよう、
柔軟で質の高い学びの保障を進めます。

生徒が学びを継続できるよう、市立高等学校において、教員と不登校生徒をWeb会議システムでつないで同時双方向型の遠隔授業を行い、生徒が単位修得できる取組を実施します。

生徒が主体的に進路選択し、将来の社会的自立につなげていくことができるよう、ICT機器やオンラインを活用するなどして、在籍する学校の枠を越え、全市立高等学校が一体となって、専門性の高い授業や特色ある授業を共有し、単位修得できる環境を整備します。

単位制・無学年制の市立中央高等学校昼間定時制の実績等を踏まえて、市立高等学校の生徒一人一人が自分のペースで柔軟な学び方ができるシステムを研究します。

高等学校等への進学に関して、中学校の不登校生徒や保護者に対し、欠席日数が多い生徒が公立高等学校受検をする際の配慮に関する情報^{*}を含め、進路に関する様々な選択肢を示す等、丁寧な進路指導を継続していきます。

※配慮に関する情報：「欠席に関する自己申告」、「長期欠席者等選抜申請」参照 愛知県公式ウェブサイト(愛知県公立高等学校入学者選抜)



高等学校の不登校の特徴

高等学校の不登校についても、小・中学校と同様に増加傾向にあります。義務教育ではない高等学校では、欠席や欠課が原級留置(留年)や退学、その後の進路やキャリアに直結しやすいという特徴があります。

キャリア・カウンセリング

中学校、高等学校及び特別支援学校に配置されているキャリアナビゲーターによる生徒の進路や生き方に関わる相談活動を行っています。児童生徒自身の自己決定を促し、生徒が主体的に自分の進路や生き方を決めていくように導く活動です。不登校児童生徒の相談機会の充実も含め、生徒に寄り添った支援を行っています。

今後の検討事項

● 学びの多様化学校の設置

不登校及び不登校傾向の児童生徒が将来、社会的に自立できるよう、多様な背景をもつ児童生徒一人一人のその時々思いや願いを尊重し、きめ細かな学びの場・学びの機会を提供するため、「市立学びの多様化学校」の設置を検討していきます。

「市立学びの多様化学校」では、弾力的で柔軟な教育課程の編成等により、全ての市立学校園と同様に「ナゴヤ学びのコンパス」が目指す「子ども中心の学び」を進めます。

学びの多様化学校

不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する学校です。国は早期に全ての都道府県・政令指定都市に将来的には希望する児童生徒が居住地によらず通えるよう、分教室型も含め全国300校の設置を目指しています。



文部科学省



●夜間中学における不登校学齢生徒の受入れ

不登校学齢生徒の多様な学びの場の一つとして、夜間中学を活用していくことについては、全国的に学齢期の生徒の受入れを行っている夜間中学の成果と課題などの情報収集を進めるとともに、名古屋市立の夜間中学である「なごやか中学校」開校後、夜間中学の運営状況も踏まえて、検討していきます。

夜間中学に配置された教職員は、多様な生徒への対応を支援の実体験を通して学んでいきます。そうした経験をした教職員が異動し、学んだことが広がっていくことで、他の学校への大きな波及効果につながると考えます。

夜間中学

様々な理由により義務教育を修了できなかった人や本国で義務教育を修了していない外国籍の人などを対象とした特別の教育課程の編成が認められた中学校です。

令和7年4月に名古屋市立笹島小学校・中学校敷地内に「なごやか中学校」として開校し、学齢期を過ぎた方を入学対象としています。



文部科学省



市公式ウェブサイト



09 保護者への支援

保護者がより相談しやすい総合相談窓口の
機能強化を行います。

保護者同士が交流する場づくりを進めます。

子どもの教育・養育上の問題に関する内容についての相談に応じている「ハートフレンドなごや※」が本市の総合相談窓口としての機能を果たし、より保護者に寄り添えるよう、総合相談窓口としての位置づけを明確に発信します。支援施策や関係機関等についてより分かりやすく、丁寧に情報提供するとともに、子ども一人一人の状況に応じた適切な案内を行います。

不登校児童生徒支援サイト※(名古屋市公式ウェブサイト)において、不登校にかかる相談の流れや支援施策、民間団体等の情報を一元的に発信します。

保護者同士が情報交換を行ったり、不安や悩みを共有したりすることができる場づくりを行い、児童生徒にとって最も身近な支援者である保護者をサポートします。



※ハートフレンドなごやの詳細については

「05訪問相談、対面指導、アウトリーチ支援」を参照

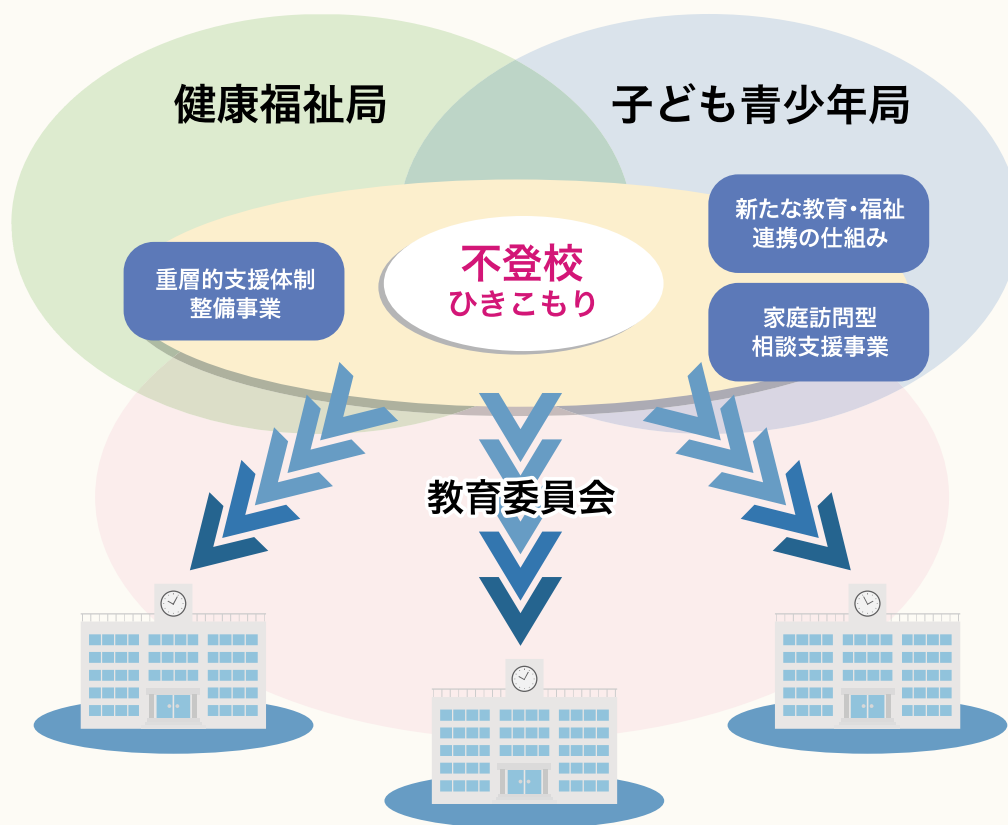
※名古屋市不登校児童生徒支援サイトについては、p22を参照

児童生徒の支援者、支援団体、支援機関がつながることが大切だと考えます。児童生徒を中心に据え、抱えている悩みや不安、困り感など、児童生徒一人一人の気持ちに寄り添います。

10 教育と福祉の連携

教育委員会、子ども青少年局、健康福祉局など
部局を越えた連携を進めます。

児童生徒だけでなく、保護者や家庭が抱える悩みや問題を解消していくため、各部局が実施している支援について、学校が理解を深めるとともに、教育と福祉の連携により、児童生徒や保護者に必要な支援が届くように努めます。



スクールソーシャルワーカーの併任配置

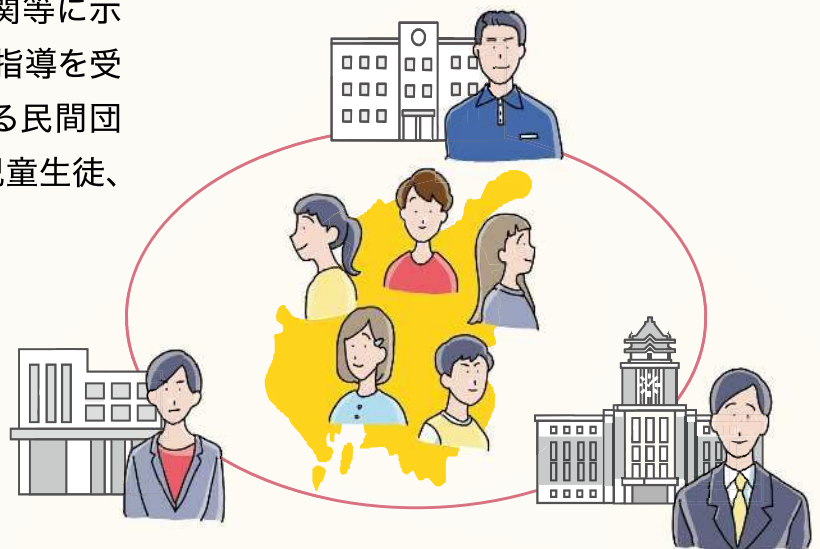
生きづらさを抱える学齢期の子どもを早期に発見し、支援していくため、なごや子ども応援委員会のスクールソーシャルワーカーが区役所・支所の職員を併任するなど、区役所等関係機関との情報共有を迅速化し、教育・福祉の連携強化を進めています。

11 民間団体(施設)との連携

民間団体(施設)と教育委員会及び学校との
連携を進めます。

誰一人取り残すことなく、一人一人の児童生徒が社会的自立に向けて成長していけるようにするために、民間団体(施設)と教育委員会及び学校とが相互理解を進めるとともに、連携をより深めていきます。

連携の具体的な内容について、児童生徒、保護者、学校、市民、関係機関等に示します。また、本市の児童生徒が指導を受けたり相談したりした実績のある民間団体(施設)の情報を、必要とする児童生徒、保護者へ提供します。



今後の検討事項

● 民間団体(施設)や保護者への経済的支援

民間団体(施設)や、民間団体(施設)に通う子どもの保護者に対する経済的支援について、他都市の状況等、引き続き情報を集め、検討を進めていきます。

不登校の呼称の変遷

日本の社会で不登校が話題になったのは、1950年代の終わり頃と言われています。当時は人数が少なかったこともあり、心の病気と扱われ、「学校恐怖症」と呼ばれていました。

その後、不登校の数がどんどん増えていくに伴い、心の病気から教育問題と扱いを変え、名称も「登校拒否」へと変わっていきました。当時の不登校の中核は、朝学校に行く時間になると「お腹が痛い」「頭が痛い」など葛藤を抱える神経症的なものだと言われています。

1990年代に入ると、学校に行けない理由は多種多様であり、子どもは登校することを必ずしも拒否しているわけではないことから、登校していない又はできない状況を表す「不登校」という言葉が使われるようになりました。

<参考資料>

教職ブラッシュアップ編「不登校」
【NITS独立行政法人教職員支援機構】

動画



資料



不登校の定義

平成4年(1992年)、文部省(現:文部科学省)の「学校不適応対策調査研究協力者会議」において、次のように定義されました。

何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあること(ただし、病気や経済的理由によるものを除く)をいう。

また、文部科学省の「学校基本調査」では、年度内に30日以上欠席した児童生徒を「長期欠席者」としており、その欠席理由によって「病気」「経済的理由」「不登校」「その他」に区分しています。



不登校児童生徒数の増加とその背景

文部科学省が令和6年(2024年)10月31日に公表した「令和5年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」によると、小・中学校における不登校児童生徒数は**346,482人**(前年度299,048人)であり、11年連続で増加し、過去最多となりました。また、増加の背景については以下のように示されています。

児童生徒の休養の必要性を明示した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の趣旨の浸透等による保護者の学校に対する意識の変化、コロナ禍の影響による登校意欲の低下、特別な配慮を必要とする児童生徒に対する早期からの適切な指導や必要な支援に課題があったことなどが考えられる。

<参考資料>

令和5年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果【文部科学省】

調査結果



概要



「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」（令和5年3月31日 文部科学省）

全国的に不登校児童生徒の増加が続いている状況を踏まえて、COCOLOプランでは、不登校により学びにアクセスできない子供たちをゼロにすることを目指し、「不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える」、「心の小さなSOSを見逃さず、『チーム学校』で支援する」、「学校の風土の『見える化』を通して、学校を『みんなが安心して学べる』場所にする」ことにより、誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現していくことが示されています。



<参考資料>
COCOLOプラン
【文部科学省】



社会的自立について（令和4年12月改訂「生徒指導提要」より）

<第10章 不登校 10.1.4 支援の目標>より抜粋

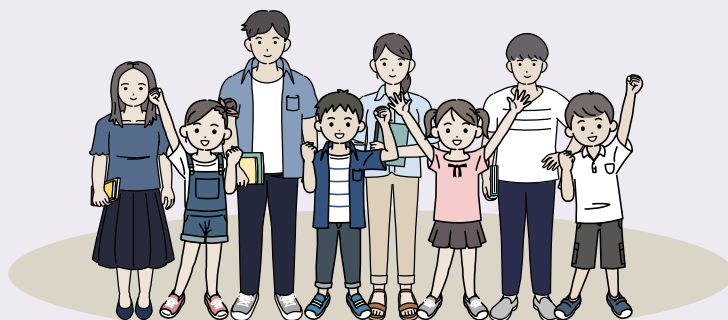
不登校児童生徒への支援の目標は、将来、児童生徒が精神的にも経済的にも自立し、豊かな人生を送れるような、社会的自立を果たすことです。（中略）

人が社会で充実した人生を歩んでいくためには、自分と関わる人たちとの関係性を保ちながら、自らの意志と判断で主体的に社会に参画していくことができるようになることが重要です。そのため、**ここでいう社会的自立は、依存しないことや支援を受けないということではなく、適切に他者に依存したり、自らが必要な支援を求めたりしながら、社会の中で自己実現していくという意味であると捉えることができます。**

したがって、不登校で苦しんでいる児童生徒への支援の第一歩は、将来の社会的自立に向けて、現在の生活の中で、「傷ついた自己肯定感を回復する」、「コミュニケーション力やソーシャルスキルを身に付ける」、「人に上手にSOSを出せる」ようになることを身近で支えることに他なりません。その上で、社会的自立に至る多様な過程を個々の状況に応じてたどることができるように支援することが、次の目標になると考えられます。（中略）

このように、個々の児童生徒に求められる自立の姿は実に多様であるため、学校復帰や転学等に際して、形だけを整えるのではなく、**個に応じた多様な社会的自立に向けて目標の幅を広げた支援を行うことが必要**になります。

<参考資料>
生徒指導提要
【文部科学省】



不登校に関する相談先

学校

まずは身近な

相談先として担任の先生や学年の先生以外にも、名古屋市立の学校には「なごや子ども応援委員会」の専門職（スクールカウンセラー等）が配置されており、様々な悩みや心配を抱える子どもや保護者の方へ総合的な支援を行っています。



SC スクールカウンセラー

公認心理師・臨床心理士等の専門的知識・経験を活かし、心理教育等の観点に基づいた学校生活全般に対する支援を行います。

SSW スクールソーシャルワーカー

社会福祉士等の福祉の専門的知識・経験を活かし、子どもたちが置かれた環境への働きかけや関係機関との連携を図ります。

学校に相談しにくい理由がある
公的な機関に相談したい
などの場合には

公的機関

ハートフレンドなごや(総合相談窓口)

名古屋市にお住まいの幼児から高校生年齢までの子ども本人、その保護者等から、子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について相談に応じています。

総合相談ダイヤル

052-683-8222

月曜から金曜日 9:30～19:00 土曜日 9:30～12:00

※祝日、年末年始を除く

名古屋市公式
ウェブサイトについて

不登校児童生徒支援サイト



名古屋市では、不登校の子どもたちが「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、自らの進路を主体的に捉えて「社会的に自立する」ことを目指して、様々な支援を行っています。「なごや子ども応援委員会」や「ハートフレンドなごや」「なごやフレンドリーナウ」などへのリンク先や、「民間オンライン学習プログラム」「不登校児童生徒を支援する民間団体(施設)連絡会及び連絡会に参加した団体(施設)の一覧」などを掲載しています。



Nagoya HEART Plan (なごやハートプラン)

発行・編集 名古屋市教育委員会
お問い合わせ 名古屋市教育委員会新しい学校づくり推進課
名古屋市東区泉一丁目1番4号
電話 (052)253-7937
ファクシミリ (052)253-7972

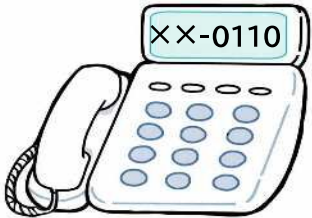
Nagoya HEART Plan

Hearthwarming
Environment for
Authentic
Relationships and
Thriving

自分らしさを大切にする
つながりと成長のための心温まる環境

名古屋市教育委員会

事項	特殊詐欺等の発生状況と対策
内容	<u>1 発生状況（令和7年2月末【暫定値】）</u> (1) 愛知県内 ア 認知件数 249件（+76件） イ 被害金額 7億2,951万円（+3億3,941万円） ※1万円以下は四捨五入 (2) 名古屋市内（尾張旭市を含む） ア 認知件数 126件（+62件） イ 被害金額 3億6,325万円（+2億1,070万円） <u>2 名古屋市内の特徴</u> (1) 増加率 ア 愛知県内 43.9% イ 名古屋市内 96.9% 前年対比で倍増、愛知県内の増加率を上回る (2) 主な犯行手口（名古屋市内の認知件数126件対象） ア オレオレ詐欺 51件（+35件） 全体の約40%を占める イ 預貯金詐欺 32件（+20件） ウ 架空料金請求詐欺 24件（+11件） (3) 対策 ア 「犯人と話さない」ことが一番 イ 自動通話録音機の設置 ウ 国際電話からの着信を休止 エ 『現金』『キャッシュカード』『暗証番号』『還付金』『電子マネー』等のワードが出たら詐欺の可能性を疑う
	<u>3 SNS型投資詐欺・ロマンス詐欺（愛知県内）</u> (1) 被害件数 115件（-9件） 前年対比で微減（-7.3%） (2) 被害種別 SNS型投資詐欺が約80%を占める (3) 交付形態 「インターネットバンキング送金」「暗号資産送金」が多い (4) 被害年齢 50歳代が最も多い <u>4 地域安全対策ニュース No.13</u> (1) 新たな騙しの手法 「<u>スプーフィング</u>」 実在する警察署等の番号を表示させる事案が発生 (2) 対策 ア 警察署（本部）の番号でも、すぐに信用しないこと ・留守番電話で相手を確認 イ 「0110」が警察とは限らない ・犯人は「0110」が警察というイメージを悪用 ウ 焦らず一旦電話を切り、折り返す ・相手の名前などを確認して折り返す





「安心」して暮らせる「安全」な愛知に向けて

地域安全対策ニュース

NO. 13

令和7年3月11日



愛知県警察本部
生活安全総務課



あなたはもう
だまされている

犯人は実在する**警察署等の番号**を表示させます。

【例】

犯人の電話番号
+11234567



表示される電話番号
052-951-1611

※「スプーフィング」と呼ばれるこの方法は未だ解明されていません。

01

警察署(本部)の番号でもすぐに信用しない

・留守番電話で相手を確認しましょう。

02

「0110」が警察とは限らない

・犯人は「0110」が警察というイメージを悪用します。

03

焦らず一旦電話を切り、折り返す

・相手の名前などを確認して折り返しましょう。